

平成 2 2 年

赤平市議会第 1 回定例会会議録 (第 2 日)

3 月 1 1 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開 議
午後 2 時 5 8 分 散 会

○議事日程 (第 2 号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 平成 2 2 年度市政執行方針演説に
対する一般質問
 - 1. 北 市 勲 議員
 - 2. 鎌 田 恒 彰 議員
 - 3. 若 山 武 信 議員

○出席議員 1 0 名

- 1 番 五十嵐 美 知 君
- 2 番 若 山 武 信 君
- 3 番 谷田部 芳 征 君
- 4 番 穴 戸 忠 君
- 5 番 林 喜代子 君
- 6 番 北 市 勲 君
- 7 番 太 田 常 美 君
- 8 番 植 村 真 美 君
- 9 番 鎌 田 恒 彰 君
- 1 0 番 獅 畑 輝 明 君

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 一般質問

○欠席議員 0 名

○説 明 員

- 市 長 高 尾 弘 明 君
- 教育委員会委員長 田 口 敏 弘 君
- 監 査 委 員 小 椋 克 己 君
- 選挙管理委員会 委員長 壽 崎 光 吉 君
- 農 業 委 員 会 会 長 野 村 繁 君
- 副 市 長 浅 水 忠 男 君
- 理 事 三 上 和 己 君
- 総 務 課 長 町 田 秀 一 君
- 企 画 財 政 課 長 伊 藤 寿 雄 君
- 税 務 課 長 吉 村 春 義 君
- 市 民 生 活 課 長 栗 山 滋 之 君
- 社 会 福 祉 課 長 伊 藤 嘉 悦 君
- 介 護 健 康 推 進 課 長 齊 藤 幸 英 君
- 産 業 課 長 菊 島 美 時 君

順序	議 席 番 号	氏 名	件 名
1	6	北市 勲	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について
2	9	鎌田 恒彰	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について
3	2	若山 武信	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について

建設課長	熊谷 敦 君
上下水道課長	横岡 孝一 君
会計管理者	下村 信磁 君
消防長	中村 高庸 君
市立赤平総合病院 事務長	實吉 俊介 君

教育 委員会 " 教育長	渡邊 敏雄 君
教育課長	相原 弘幸 君

監査事務局長	保田 隆二 君
--------	---------

選挙管理委員会 事務局長	町田 秀一 君
-----------------	---------

農業委員会 事務局長	菊島 美時 君
---------------	---------

○本会議事務従事者

議会事務局長	大橋 一 君
" 総務議事 担当主幹	野呂 律子 君
" 総務議事 係 長	渡邊 敏一 君

(午前10時00分 開 議)

○議長(獅畑輝明君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(獅畑輝明君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、2番若山武信君、9番鎌田恒彰君を指名いたします。

○議長(獅畑輝明君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(獅畑輝明君) 日程第3 平成22年度市政執行方針演説に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、議席番号6番、北市勲君。

○6番(北市勲君) [登壇] 知新会を代表して、平成22年度市政執行方針及び教育行政執行方針につきまして、通告に従い、質問させていただきます。ご答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

大綱1、市政執行方針について、①、平成22年度予算についてお尋ねいたします。平成22年度の予算は、平成20年度の決算をもって財政再生団体が回避できた最初の予算として、赤平市の財政健全化計画改訂版に基づき、第5次赤平市総合計画の諸施策を推進するために編成されたと概要を述べられました。特に急速に進む人口減や少子高齢化の影響が懸念されるため、産業振興、住環境整備、少子化対策の3つを重点プロジェクトの柱とした諸施策を実現し、市民とともに安心して暮らせるまちづくりを進めた

いと、市長の考えが述べられておりました。私も、この考え方には大いに賛同するものでもあります。しかし、平成20年3月に策定されました赤平市財政健全化計画改訂版で財政健全化判断の基準である連結実質赤字比率も改善し、財政再生団体回避のために多くの市民に支援と協力をいただきました。特に市職員等給与及び職員数の削減、基金の取り崩しや建設事業の先送り、各団体等の補助金削減など内部改革を実施し、さらに直接市民生活にかかわる部分として軽自動車税の見直し、住宅使用料の改正、水道料改正や保育料の見直しなど多くの市民に協力をいただき、期待どおりの成果を上げ、財政再生団体の回避が達成できました。この結果として、平成22年度の予算は前年比13%増の、10億447万円増の87億1,371万円と、この予算が確保できたと思っております。その予算の中を見ますと、普通建設事業費約10億7,000万円、前年比165.9%増及び市立病院の繰出金9億9,200万円、前年比35.4%増及び人件費として約16億4,200万円、前年比38.9%増と、公債費が9億645万円と、これについては前年比9.2%減となっておりますので、非常に前年から見れば伸びの見える予算であろうと、このように思いますが、しかし一般市民の目線から見れば、今回の財政再生団体回避した後の結果として、市民生活はどのように変わるのか、あるいはどのようによくなるのかという素朴な疑問が生じてきます。この市民の疑問に対して、この平成22年度予算についてはどのように配分されたのか、配慮されたのか、このことについての考え方をお聞かせ願いたいと思います。市民の中には、やはり財政再生団体回避ができた、本当にだれがよかったのかと、直接肌身に感ずる部分がない、そのような考え方も市民の中にございます。ぜひこのことについて市長さんの考え方をお聞かせ願いたいと思います。

②、市立赤平総合病院健全化計画についてお尋ねをいたします。今議会におきまして、市立赤平総合病院健全化計画を5項目の意見を付して議決いたしました。このたびの経営健全化計画は、資金不足

比率の解消と公立病院特例債発行の条件遂行計画であり、市立病院を存続するためには絶対に失敗が許されない計画でもあります。病院を存続するという事は、基本的には医師の確保と定着が大絶対条件であります。必須条件であり、欠かすことのできない条件でもあります。どんな立派な計画をつくられても、医師が確保できなければ、病院の存続はあり得ません。本計画の中には、医師の定着と確保について具体的には述べられておりませんが、個別外部監査報告にもありますように臨床経験の長い医師の確保と定着をしてくださいと述べておられますが、基本的にはこのような臨床経験の長い医師に来ていただくためには、赤平市立病院の医療レベルの維持や医師のスキルアップがなされなければなりません。そのような医療環境を整備しなければならない、そういうことがここで求められているわけで、その辺についての具体的な話は書いてはございませんが、委員会でもそのような意見を私も若干申し上げました。市立病院の存続につきましては、多くの市民から望まれております。その市民の要望にこたえるべく、市長、院長先生が先頭に立ってこの経営健全化計画の遂行に当たっていただきたく、改めて市長さんの決意をお聞かせ願いたいと思います。

③、市有地の活用について。赤平市における今までの人口定住促進政策は、公的住宅の整備と宅地の分譲、この2点に絞って進められてまいりました。確かに公的住宅については、これの整備につきましては、今まで産炭地基金等を利用して着実に進められてきております。しかし、宅地の分譲については、近年の厳しい経済状況から思うように、期待どおりに売れていないのが現状であります。また、最近の市営住宅の解体等により、取り壊し等により、利用予定のない市有地がふえてきていることも事実でございます。本年度も従来どおりの政策で人口減少の歯どめや人口の定着を図ろうとしておりますが、しかし分譲だけで定着や歯どめがかかるとは思っておりません。そこで、私どもは分譲のほかにはいわゆる貸し付けによる土地利用ということを提案いたした

いと思います。この提案につきましては、ある程度貸し付けにより自由に使っていただいて、その使い方としては、もちろん家を建ててもらっても結構だ、それから野菜や花を植えて趣味を楽しんでもらっても結構だというような、そういった幅の広い使い方をして、結果として人口減少の歯どめや人口定着に結びつく可能性が生まれてくるということで、この一つの案を提案をいたしたいと思いますので、もし考えがございましたら、お聞かせ願いたいと思います。

④、エルム高原について。エルム高原につきましては、今までいろいろと議論をしてまいりました。赤平市における数少ない観光資源として、開発以来多くの税金も投入されてまいりました。残念ながら、年ごとに利用者が減ってきて、今はある意味でじり貧の状況にあります。昨年に策定されました第5次赤平市総合計画においても、既存設備を、施設を最大限に活用し、自然味あふれるイベントの開催など効果的な事業を推進したいと、このように、あるいはルートの開発を、観光ルートの開発を進めたいと述べておられますが、振り返ってみてもこのようなことが行われたとは到底考えられない。エルム高原の持っている、非常に有効に使わなければならない財産を使い切っていないと、このように私としては見受けられます。ことしの施政方針の中にも、お客様が喜び、満足してもらえる企画、構想を提案していくと、このように計画は述べられておりますが、本当に行政として構想、企画を提案して、今まで以上の活性化が望めるのか、大変疑問に感じる部分でもございます。また、ことしはエルム高原内に、世界的に活躍されている流政之氏より寄贈された彫刻作品の設置計画がございまして。この計画は、エルム高原をこれからどのように結びつけていくのか、活性化にどのようにしていくのか、この辺の考え方も同時にお聞かせ願いたいと思います。また、先ほど申しましたエルム高原につきましても、過去3年にわたって休止しておりますエルム森林公園も含めて、これからどのような位置づけでこの公園を発展させ

るのか、それも含めてご答弁をお願いいたしたいと思います。

大綱2、教育行政執行方針についてお尋ねいたします。①、赤平高等学校について。ことしの公立高等学校の入学試験が今月の3日に実施されました。赤平高校については、入学願書提出数が募集人員40名のところ22名と非常に定員に満たない人数で、大変残念に思っている一人でもあります。ちなみに、この新聞報道によりますと、空知北学区ですか、これはかなり定員数に満たないところがふえていますけれども、それにしても赤平高等学校22名、そのうち、赤平市内の中学卒業生が106名いるうち、わずか18名しか赤平高校を希望しなかったと。17%です。非常に寂しい限りです。このような状態が続けば、今まで地元唯一の高校として残したいと、そういうかけ声はありましたけれども、これでは赤平高校の存続は厳しい状況になるのではないかと危惧しております。そこで、今赤平市教育委員会にお尋ねしたいことは、なぜ赤平の子供たちがこの赤平高等学校に進もうとしないのか、それから生徒、保護者が高等学校を選択するときどういうものを基準にして選んでいるのか、また22名しか、赤平から18名しか受験しなかったという、この現実を踏まえ、これをどうとらえているのか、教育委員会としての考え方があればお聞かせ願いたいと思います。

②の体育施設でございますが、本年度の方針として社会教育振興、体育振興に向けて、現状の体育施設を集約するために市民プールを総合体育館周辺に新築移転をすると、こういう計画ありますが、非常に結構なことだと思っております。現在の市民プールはまち外れにあり、非常に人が集まりにくい状況であろうかと思いますが、そういう意味でもまちの中に新築移転することについては大賛成でもございます。ただ、あそこに移すということは将来的に赤平にある体育施設、特に屋外も屋内も含めて集約するというような基本構想がなければ、あれはあれで終わってしまうのかなと。今あそこから離れているところにある体育施設といえば、市営テニスコート

がございます。一昨年ですか、あその土地の問題でいろいろと議論させていただきましたけれども、結果的に借地ということで今年度から、調べてみますと、借地料が6割ほど高い料金を払わなければならないと。こういうことが続くとすると、かなりこれから先大変だなと、このように感じるわけですが、できることなら市営テニスコート、既に我々もあそこに夜間照明施設は設置しないということを決めて、そうなっておりますので、これから先大幅な修理、修繕をしなければならないときは必ず来ると思いますが。そういう意味で、今あのテニスコートを将来どうするのか等も含めて、体育施設の集約化ということで、基本構想があるのであれば、聞かせていただきたいと、このように思っております。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（獅畑輝明君） 高尾市長。

○市長（高尾弘明君） それでは、22年度の市政執行方針につきましてご質問ございましたので、順番にお答えをさせていただきます。

最初に、①の平成22年度予算についてであります。ご承知のように平成22年度予算の編成に当たりましては、赤平市財政健全化計画を基本としつつ、第5次赤平市総合計画の諸施策を推進する予算、さらに厳しい経済、雇用情勢踏まえまして、建設事業の大幅な増額、さらに緊急雇用創出事業など、こうしたことに対しまして重点的に予算を配分させていただいたところでございます。既に市政執行方針並びに過日の予算の提案説明の中でも申し上げてきた内容の重複は避けたいと思っておりますが、財政再生団体入りを回避したことに伴うご質問、その市民に係する22年度予算の考え方ということでございますので、特徴的なものをご説明を申し上げたいと思っております。

あかびらスクラムプランを策定いたしました平成18年度以降、市民の皆様には行政改革に対する理解とさまざまなご協力をいただき、その結果が実を結びまして、財政健全化法による4指標すべてをクリアをいたしまして、一気におかげさまで健全化段階に移行することができました。こうした中で近年で

は、建設事業の大幅な抑制、新たなまちづくりに関する施策も着手することができないということで、正直申し上げまして縮減、我慢の続く予算であったかと思います。こうした経過を踏まえまして、22年度予算の編成に当たりましては、決して気を緩めるということではございませんが、財政も一定程度回復したことによりまして、可能な範囲で必要な予算の復活と将来を見据えた新たな施策に取り組むことを基本的な考え方として編成をしたところであります。

主な内容を申し上げたいと思いますが、建設事業につきましてはプール等がございますが、市民利用のほか建設業等の経済、雇用対策にもつながりますことから、福栄団地の継続事業に加えまして、22年度から茂尻第1団地、新春日団地の着手、また小中学校の耐震化事業を22年度から1校ずつ整備をしていく。さらに、市民プール移転新設の予算などを計上し、さらに要望のかなり多い町内会館等の補修、水洗化工事も行ってまいりたいと思います。さらに、プレミアムつき商品券発行助成につきましては、既に限度額の見直し等により一人でも多くの市民の皆さんの生活を応援できるよう商工会議所に検討をお願いしておりまして、消費者はもちろんであります。新規事業でありますあんしん住宅助成事業につきましては、耐震補強、構造強化、省エネルギーフォーム、さらに老朽住宅の除却費用の一部を助成するものでありまして、特に子育て世帯に対しましては助成限度額の引き上げも行っております。また、図書整備につきましては、21年度に引き続きまして小中学校の図書整備、また21年度から23年度までの間あかびらガンバレ応援基金を活用いたしまして、図書館の図書購入予算を重点配分しております。各町内会に対します行政事務謝金につきましても、町内会活動予算の厳しい現状を踏まえまして、平成19年度30%削減お願いしましたが、19年度ベースにこのたびは復活をさせていただきました。また、国民健康保険特別会計の特定健康診査事業につきまし

ては、健康増進と自己負担の軽減を図るために自己負担額を1,000円から500円に引き上げております。また、公営住宅や道路の修繕料につきましても増額をしており、また存続される各公共施設の有効利用に向けまして、設備の整備費用についても予算計上しております。さらに、病院の繰出金の増額につきましても、市民の命と健康を守るといった観点で、やはりこのたびご承知のように大きな予算づけと言えるかと思っております。このほか平成19年3月に策定をいたしました赤平市財政健全化計画の中では、21年度から固定資産税の税率を引き上げると、こういう計画でございましたが、しかしその後の厳しい経済状況もありますので、今日まで引き上げは見送っているということでございます。また、市民生活に直結といった点では、いろいろなとらえ方があると思っておりますが、今申し上げた内容につきましては十分私は市民の皆さん方に関係するものであるというふうと考えております。

なお、税、使用料等のお話もございましたが、値上げをさせていただきましたもののうち、公的住宅の使用料につきましては、炭鉱閉山による影響を緩和するために政策的に長年料金改定を行ってこなかったわけではありますが、閉山後10年以上を経過し、受益者負担の適正化を図るという観点で、公営住宅法等に基づいて現在の使用料が設定されております。水道料につきましては、申し上げるまでもなく公営企業会計でありまして、独立採算制を維持するための現在の料金設定であり、あくまでも受益者負担の原則に基づくものであるということでございます。なお、軽自動車税につきましては、私どもも税制を安易に変更すべきではないというふうに判断をしておりますが、今後の財政の見通し、あるいは長期展望に立った上で状況を見ながら、この税率をどうするか、下げたらいいのではないかという話も経過ではございましたが、状況を見ながら検討させていただきたいと思っております。また、行政内部といたしましては職員の給料12.5%削減を、若干であります。11%削減にこのたびは回復させていただいた

ところでございます。今後におきましても、病院の経営健全化という大きな課題を抱えており、一方では市税の減少、地方交付税等の不確定要素も多分にございますことから、引き続き財政健全化に一層努力してまいりたいと思います。よろしくご理解いただきたいと思ひます。

次に、②は市立赤平総合病院の経営健全化計画についてでございます。市立病院の経営健全化計画につきましては、ご承知のように個別外部監査報告あるいは改革プラン評価委員会の評価等を踏まえた上で策定し、過日議会のご審議をいただいたところでございます。申し上げるもなく、市立病院の存続は、少子高齢化が進み、また当市は障害を持っている方々の率も非常に高いという特徴もございますし、さらに近年市内で3つの診療所が閉院している現状、さらに中空知圏域の中での機能、こういうことを含めまして、やはり当病院としての役割も担っておりますことから、規模の適正化による経営の効率化、収支の安定、患者サービスの充実等を柱とするこのたびの計画であります。この計画の実行は当市の当面する最大の、私は最重要課題というふうに認識をしております。先般の特別委員会におきましても、病院再建の最後のとも言える計画であるというご指摘もいただいております。私どもとしては、この計画実行のため、十分そうした議会の意見も踏まえながら、全精力を傾注して計画を推進してまいり所存でございます。また、このたびの経営健全化計画の実行に当たりましては、ご意見ございましたように医師の安定的な確保が必要不可欠な要素でございます。これまでも住環境の整備として医師住宅の新築及び改修を行ってまいりましたが、医師の定着のためにはさらに働きやすい職場環境づくり、また院内の症例検討の充実と、また各種学会等への積極的な参加など医師としてのスキルアップへの支援、さらに充実した報酬体系のあり方と、こういう全般的な、こうしたことをやはり重要な案件というふうに私ども考えております。今後も安定的に医師が定着していただけるよう、経営状況を見ながらであり

ますが、医師への環境づくりを進めてまいりたい、努力をさせていただきたいと思っております。ご理解いただきたいと思ひます。

次に、③の市有地の活用について申し上げます。ご承知のとおりこれまで旧赤平小学校跡地あるいは旧恵光園などの用地を売却するなど、私どもとしても市有地の有効利用に努めているところでございますが、本年度におきましても旧平岸公園用地、さらに旧寿の家、茂尻老人クラブ用地等の売却を行っておりますし、分譲地につきましては豊丘南団地の27区画を含む市内32区画をホームページ等を含めPRをさせていただき、豊丘南団地につきましては2区画を売却することができました。しかしながら、先ほどご質問の中にもございましたが、豊栄団地など市営住宅を除却した跡地などの未利用地につきましては、今後その有効活用について検討していかなければならないと考えております。さらに、分譲地につきましても売却ではなく、貸し付けによって少ない資金でマイホームが取得でき、そのことが定住促進につながる、やはり私も一つの有効な手段であるというふうに期待もできますので、お貸しする料金等条件などを具体的に検討をしてみたいというふうに思ひます。

4番目のエルム高原についてでございますが、エルム高原施設につきましては緑あふれる自然環境を生かした施設でありまして、ご指摘のように暫減傾向にはございますが、市民はもとより市外の方からも利用されているやはり当市最大の観光施設と断言していいと思ひます。ご意見ございましたエルム森林公園でございますが、財政健全化計画による施設見直しによりまして、残念ながら平成18年度で休止をさせていただいておりますが、最近エルム森林公園につながります林道、エルム林道、舗装された林道ですが、これも開通したようでありますし、こうした林道活用も含め、有効に利用できないかどうか。ただ、あの施設がかなりやはり傷んできている部分もあるというふうにお聞きしておりますが、せつかくの、林道ですから目的は違ひますが、あの場所に

直結する、近くに直結する道路でもございますし、こんなことで何かできないかなということも含めて、十分考えてみる余地はあるのではないかというふうな気がしております。これ現在は、公園的要素を兼ね備えました家族旅行村を中心にオートキャンプ場、保養センター、さらにケビン村が隣接をしております、自然を十分生かし切っていないというご指摘でございますが、私も正直言いまして、言う立場ではございませんが、ご指摘は決して否定できないというふうに思っております。今後はさらに市内の学校、また青少年の健全育成活動の場として、また市民団体や町内会等の行事で使えないのかどうか、さらに市内企業さんで研修等にケビンを含めて活用できないのかどうか、さらに近隣の市町村あるいは企業、こうしたところへの市場開拓を含めまして、新たな取り組み、アイデア等も十分やはり検討していかなければならないと思います。そういうことで市民の皆さんを初め、利用者の皆様に安心して喜ばれる施設として、多くの皆さん方に余暇利用いただけるよう努力してまいりたいと思います。また、ご承知のように市民や奉仕団体、ライオンズクラブさんもそうでございますが、さらに企業等の参加によりまして、施設内、さらにつながります道路に桜の植樹もして、結構施設内は成長してきております。こうしたことを生かす取り組み、あるいはお話にございました、本年度に寄贈いただきました世界的な彫刻家であります流先生の作品、「先山」という作品がありますが、6月に一応設置をしたいというふうに考えておりますが、このせっきくの彫刻でありますので、これを有効的に活用することはできないのかどうか、エルム高原に新たに流先生の作品の設置を機会に文化的要素、こうしたことを取り入れて、あの地域が少しでも魅力アップできないか、こんなこともやはり検討する必要あるというふうに考えているところでございます。さらに、市内に点在する産業遺産、ズリ山階段などの地域資源を有効利用するとともに、物づくり体験、工場見学による産業観光の創出に市内企業、近隣自治体と連携を図り、また

産企協、観光協会などの関係団体と協議しながら、新たな広域観光ルートの開発など、エルム高原が赤平市の観光拠点としてなるよう、さらに努力をさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひ申し上げます。

以上、私の答弁とさせていただきます。

○議長（獅畑輝明君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊敏雄君） 赤平高校についてであります。お答えをさせていただきたいと思ひます。

赤平高校の志願者、入学者数は平成17年度から40名弱で推移しており、安定したかに見えたものの、20年、21年では地元からの志願者が20名を切るという状態であります。一方、芦別、滝川への志願者数ですけれども、一時芦別へは暫減傾向でありましたけれども、再び増加の傾向にあるということでもあります。そこで、議員ご指摘のなぜ赤平高校を地元の生徒が志願しないのか、志願者数が少ないのか、あるいは高校選択の基準は何なのかというふうなことであります。まず考えられる要因として子供と保護者の高校選びの基準でありますけれども、市内の2中学校では野球あるいはバレーボール、ソフトボール部と、そして赤平中学校では吹奏楽部と非常に部活動が活発であると。結果として、そのことが赤平高校への選択肢とならずに、近隣市へ流れていっているものというふうに見ることができますし、加えて赤平高校の頑張り、非常に頑張っているわけですけれども、そのことが子供、保護者の目に入っておらず、特に屋外での活動の姿というのがほとんど見えていないというのが現状であります。また、赤平高校はご存じのように道立、道教委の直轄校であります。そういったことも地元中学校、それから教育委員会との連携がある意味では希薄にさせている原因ではないかなというふうに思ひます。本来通学に要する経済的な負担、そして時間的な制約を考えれば、当然地元の高校を選択するのがベストであるというふうに考えますが、残念ながら地元の中学生、多くの生徒から選択されていないというのが現状であります。生徒、保護者の考える高校選択の

基準というのは、何といてもやはり将来を見据えて、高校3年間を通して、自分の夢だとか希望が実現できるかどうかというのがまず第一でありますし、また一方ではこれまでの部活動等の経験というものが生かされていくのかと、高校生活で生かされるのかというふうなことも考えられる基準だというふうに思います。かつて小学区制の時代であれば、高校選択の余地はなくて、全部地元の高校へと進んだものでしたけれども、中学区制、そして大学区制というふうに学区が拡大されていっています。学区が広がるということは、それだけ子供たちの高校選択の視野が広がるということでもありますから、このことは都市部を中心とする学校選択の自由という発想が学区の拡大をもたらしてきたということであって、そのことが、学区の拡大というのがまた高校にとっては選ばれる高校づくりというのも余儀なくされていったところでもあります。赤平、少子化、そして過疎化というふうな中で、赤平高校にとって、またそうした大事な特色ある高校づくりというふうな部分について若干ないがしろにされてきたということの感も否めない事実でありますし、間口が減らされてきたという大きな要因ではないかなというふうに思います。また、そうした中で本市としては今年度生徒の資格取得のための費用や学校活動全般に使われる赤平高校に対する補助金等の増額も行って、そういった面から側面的な支援はしてきておりますけれども、いずれにしましても中学校から選択される高校づくりというのが大前提だというふうに思います。1間口という小規模の限界はあるものの、逆に小規模の、ならではのメリットを最大限にPRしながら、志願者の確保に努めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いをしたいというふうに思います。

次に、体育施設についてでありますけれども、体育施設については本市の厳しい財政状況もあり、効率的、効果的な運営に努めてきました。このたび市民プールを総合的な体育施設として、その体育施設としての利便性というものを考えながら、総合体育

館近くに移転することにしたことについてはご承知のとおりであります。そこで、今後の集約の計画でありますけれども、現在は、現在のところ確定的な計画と、構想というものは持っていません。計画と申しましても、ある意味では利用できる土地の広さの問題もありますし、施設の種類も限られてくるものというふうに考えます。いずれにしましても、将来的に新たな体育施設を移転または建設する場合には、今回のプール移転と同様の考え方で進めていくべきではないかなというふうに考えているところであります。今後も赤平の状況にとって効果的な施設整備に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたく、お願いを申し上げますというふうに思います。

以上であります。

○議長（獅畑輝明君） 北市勲君。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 各項目にわたりご答弁いただきまして、ありがとうございます。二、三点ちょっと再質問させていただきます。

先ほど市長さんから答弁ありました。本年度の予算の中で確かに建設事業、それからプレミアム商品券等いろいろと市民の生活に直結する部分としての事業もあります。ただ、素朴な疑問として、やはり市民の目線から見れば、今までこの再生団体回避のために直接私どもの市民のお財布から協力させてもらったと。その割には、その還元として直接ないのではないかなというような、そういった実感が感じられないと、このような感覚が市民の中にあります。例えば先ほど水道料金のお話もありましたけれども、水道料金は例えてみれば年寄りだろうが、子供であろうが、病人であろうが、何だろうが、とにかく人間が活着している限り、すべての人が協力要請された部分であろうと。軽自動車税、これは持っている人しか対象にならないけれども、あるいは市営住宅だって、そこに住んでいる人しか影響なかったかもしれない。しかし、水道料は違います。これはいわゆる我々のライフラインの大事な部分で、老若男女、大人も子供もすべての人がこれの対象になると。そ

ういう意味でいえば、本当に直結した部分であろうと。この辺のところは非常に私としても気になる部分であると。もちろん市民としてもすごく協力したのだと、そして結果として回避ができたのだと、ではどうなのだと、こういった考え方があるのは決して否定はできないと、このように思っています。確かにプレミアム商品券、これもある意味では個々に還元の部分があるかと思えます。先ほど1人当たりの購入券の額、枚数も検討しているという話でしたけれども、ぜひ。昨年12月私も見に行きました。非常に評判がよく、すぐ売れてしまったと。欲しかったという市民がかなりいるのです。そういう意味で、どのぐらいの人が欲しかったのか、どのぐらいの人が手に入れられなかったのかと、その辺のことも十分検討して、できるだけ多くの市民にこれが還元されるような形でやっていただきたいと、このように思っていますので、何かこれに対して考え方あればお聞かせ願いたいと思います。

次に、病院問題ですが、病院は本当に先ほども市長さんもおっしゃっていましたが、医師がいなければどうもならないのだと、そういう意味で、いろんな意味で住宅整備やらやっている、もちろんスキルアップも大事だと、そういうことで先ほど市長さんの決意を聞きまして、私も大変安心いたしましたし、病院の中にある医師確保検討委員会も非常に頑張っている。おとこの読売新聞にも載っておりました。病院独自でああいうものをつくるのは全国的にも例がないと、非常に大きく新聞報道されていました。私どももこの病院の健全化計画、あるいは病院の存続に向けてできる限りの協力はいたしたいと思えますので、ひとつ皆さんで頑張ってくださいと、このように思っております。

エルム高原のことは、エルム高原では、先ほどいろんな団体、私の入っている団体もありますけれども、いわゆるあそこを市民が大事だと思っていることについては何ら変わるところがないと。そういう意味で民間企業、学校、それから民間団体があそこをどういふぐあいにしたら自分たちが利用したいの

だというような意見聞くのも大事なことだと思うのです。行政の立場だけで物を考えても、なかなか市民感覚とマッチしない部分があるかと思えますので、ぜひその辺も含めて、そういった各団体が、もし自分たちが使うとすれば、どういうことが一番いいのかというような意見聞くこともひとつやっていただきたいと、このように思っています。これにつきましても何かご意見がございましたら、お聞かせ願いたいと思います。

それから、市有地の件です。活用の件ですが、持ち家制度、全国的にこの例が、ちょっと私も記憶定かでないのですが、たしかあると思えます。特に大都市圏は余りこういうことやっていないのですけれども、地方の小都市なんかは、やはり今人口減少の問題抱えているところは、土地を買ってもらって持ち家を促進といっても大変なお金かかると、そういう意味で土地を貸すことで持ち家を安いコストでできると、こういうことが全国的に私の知っている範囲内で2カ所ぐらいはちょっとありますけれども、多分その辺もあろうかと思えます。ぜひこのことについては、これから決して人口がふえるだとか、減少の歯どめになるとかということにはならないかもしれないけれども、しかしこれはやってみなければわからぬ。そういうことで、ひとつ積極的に取り組んでいただきたいと、このように思っています。これにつきましても市のほうで何かありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

それから、高等学校の問題ですけれども、確かに1間口しかない学校だと、部活は非常に部活の窓口がないといいますが、そういう意味で高校を選ぶというのも一つの考え方ですけれども、私はやっぱり基本的には赤平の高校へ行ったのでは次が進めないのではないかと、このように感じている部分です。実際に赤平高等学校の卒業生がどのぐらい大学に進んで、あるいは上級の学校へ進むとかというのはちょっとわかりませんが、私どもの感覚にすれば、高校はある意味で選ばれるか、選ばれないかという

問題はどこにあるのかということの本質をもう少しやはり小中学校あたりから考えていくべきでないのかなと、このように思っておりますので、この辺についても何かお考えありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 高尾市長。

○市長（高尾弘明君） 22年度予算に関係いたしまして、市民還元ということでございますが、感情としては私も理解はいたします。例えば水道料を例に挙げて、そのとおりだと思いますが、水道料につきましては先ほど申し上げましたようにあくまでも公営企業、病院もそうでございますが、累積の不良債務を解消しなければならぬというのが大きな理由で料金改定をしてきたと。一般会計が苦しいから、水道料上げたり、下水道改正したということでは決してございません。あくまでも不良債務を解消して水道事業会計を健全経営しようというのが大きな目的でございました。なおかつ、今私ども内部で聞いているのは、いずれ何年か後には水道事業また赤字が出てくると。そのときどうするのかと。また料金上げるかと。正直言ってかなり、決して安くはないです、赤平の料金は。これ以上上げると大変な問題になってきますが、いずれまた検討しなければならぬ時期が参ります。上げたり、下げたりということは当然できませんし、ぜひそういう意味での水道料に限ってはそういう料金改定だったと。したがって、健全化団体から、早期団体から逃れたから還元しようという、私は考えわかりますけれども、そういうものだという事でやはり市民の皆さん方に理解をいただきたい。例えば保育料も上げさせていただきましたが、これはほとんどの自治体、同じでなければならぬということではございませんが、国の基準に合わせています。赤平は国の基準以下だった。それをこのたび国の基準まで引き上げさせていただいたと。落ちついたら、また下げるのかということになってきます。決して赤平だけが、例えば保育料を例にとれば安いほうが結構ですが、特別高く取ってい

るわけではないと、国の基準並みに合わさせていただいたというのが例えば保育料でございます。しかし、限られた期間の中でいろんな負担がありましたから、そうした負担感が非常に重かったということは私ども理解をしております。しかし、料金についてはそういうことでありますので、ご理解をいただきたいということで、先ほど答弁の中で何点か申し上げましたが、私どももどうやってやはり少しでも……正直言って職員給料も少し戻しました。やっぱり市民だって戻さなければ、これは職員の給与だけということにはならぬのではないのかということは当然私どもも内部議論いたしました。したがって、直接ではありませんが、間接的にやはり市民の皆さん方の生活にかかわるさまざまなやはり予算について前段申し上げたとおりに予算づけをさせていただいた。十分ではないかもしれませんが。それが市民に対するお礼、還元というふうに私は理解をしております。さらに、全市民がかかわります町内会、非常にご苦労されています。後ほどまた会館等のご質問も通告いただいておりますが、非常にご苦労されています。したがって、30%をカットいたしました行政事務謝金、それをこの際戻させていただこうと、少しでもお返ししようというのが発想でございまして、そのことで十分ということではございませんが、そういうことを含めて私どももかなり気は使ったつもりではございますが、まだまだ足りないと言われれば、そのとおりかもしれませんが、単純に上げた料金を戻せとか、下げろとかという、私はそういう考えではなくて、いろんな面で市民の皆さん方の生活にかかわるものをやはり予算づけをさせていただきたいという意味でご理解いただければなというふうに思ひまして、私ども今後また住民懇談会等も1回目5月に予定しておりますので、当然新年度予算、市民向け予算書もつくってまいりますので、そういう中でまたいろいろとご説明をさせていただきたいと思っております。

病院につきましては、ご意見ということでございますので、私どもとしては厳しい課題はたくさんご

ざいまして、口で言うほど、言葉で言うほど簡単な計画ではございませんが、私どもとしては地域医療を確保するために、病院を残すために懸命の努力をしたいと思ひますし、一方で根本的な問題であります、この医療制度の問題、国等に対して地域医療が持続できるような、そんな施策をぜひやはりとってほしいと。少しずつ改善はされてきておりまして、医師確保等の施策も出てきておりますが、これとても時間がかかってまいります。さらに、そういうことを一方でやはり求めていくことが私は必要であるというふうに考えております。

エルム高原につきましては、さまざまご意見ございましたし、私も先ほど申し上げましたが、公社と一緒にあって、ある面では任せ切りということも正直言ってなかったわけではございません。そうした反省を含めて、努力をさせていただきたいと思ひます。よろしくまたご協力いただきたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊敏雄君） 先ほどもちょっと申し上げましたが、ある意味では大学への進学というふうな部分なのですが、結構経済的な理由から地元の高校へというふうな生徒の中で、今年度も高校の指定校枠を使って、道内の有名私大に入学しているというふうな生徒もおります、現実には。そういったこと、指定校枠なんかは結構赤平高校持っているわけで、私ども中学校の進路担当者等と話すときにも、先ほど言いましたが、小規模ならではのメリットと、小規模校ならではのメリットという中に、この指定校枠を活用して、そして本当に頑張れば1間口、小規模校からでも大学進学は可能なのですよというふうなことを随分PRをしているのですが、現実的にはそういった枠を使う生徒は若干少ないというふうなことで、裏には恐らく経済的な負担というふうな部分も要因としては考えられるのではないかとこのように考えています。いずれにしても、そういう指定校枠だとか、あるいは赤平高校の教育活動が中学生の中にしっかりと頭の中に入るような、あるいは見えるような高校づくりということで限界はある

のですが、高校側にも随時要請をしていきたいというふうに考えていますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 北市勲君。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 各項目につきまして再質問をさせていただきました。大変ありがとうございます。私どももこの22年度、この予算の中でできるだけ、できる部分はすべて協力していきたいと、このように思っておりますので、今後どうぞよろしくお願ひをいたしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（獅畑輝明君） 質問順序2、議席番号9番、鎌田恒彰君。

○9番（鎌田恒彰君）〔登壇〕 新年度の市長の市政執行方針並びに教育長の教育行政方針について、通告に基づき、新政クラブよりの質問をいたします。

大綱1、市政執行方針について、①、政権交代後の国家予算案と地方財政についてお伺ひいたします。○アの Manifesto の実現と財源について、○イの国民が求めている政治とはについて、一括して質問をいたします。答弁も一括でお願いいたします。国民の大きな期待を担って誕生した新政権。新政権下での初めてとなる予算案が今、国会で審議中であります。一般会計予算総額92兆2,992億円は過去最大の規模となりましたが、子ども手当、高校授業料の無償化、農家への戸別所得補償制度、高速道路の無料化など Manifesto の実現に必要な財源の捻出は難航必至のようであります。Manifesto の目的の一つでもあった暫定税率の廃止は財源確保のため実質維持することとなり、2.5兆円の財源確保の見通しは立ったものの、100年に1度と言われている世界同時不況による深刻な9兆円にも及ぶ税収の落ち込みは、22年度予算編成に大きな影響が出ております。今年度予算の税収見込みは37.4兆円、1985年、昭和60年時のレベルとなり、国債発行額は44.3兆円、債務残高も973兆円、これは国債や借入金の合計であります。借金が税収を上回る異常な事態になっております。法人税収入も15兆円から5兆円に激減

し、社会保障費27.7兆2,686億円は毎年1兆円ずつふえ続け、11年度は6兆円の不足を生じるとも言われ、子ども手当の満額支給に与党内からさえ不安の声が出ています。国会は政策の審議の場であるのに、予算委員会や党首討論、国会中継のテレビ放映や新聞報道は政治と金の議論が大半であり、政治に対する庶民感覚は期待から失望へと変わりつつあるように思えてなりません。審議拒否は、国会議員の職場放棄だとして批判してきたのは自民党でした。マスコミに向けてのパフォーマンスもかつての野党と同じ。政権交代で攻守所を変えたにもかかわらず、民主党も自民党も旧態依然の国会戦術であり、国民の政治不信は増すばかり。政治に期待する国民目線と政治の現実に、余りにも大きなギャップを感じます。前政権に対する失望感が定着し、そのムードが漂う中クリーンな政治を求めた政権交代は、政治への信頼回復のチャンスでもあったはずですが。しかし、今なお残る数は力なり、力は金なりの政治の姿は、反面教師を期待し、政権交代を選択した人々の目にはどう映っているのでしょうか。政治の信頼は国民の手に取り戻せるのかとても心配であります。一方、地方財政についてですが、今なお公共事業に多くを依存してきている北海道経済はコンクリートから人への政策転換で、公共事業費5兆7,731億円、18.4%のマイナス予算は大変大きな影響を受けます。北海道開発予算も昭和52年以来33年ぶりに5,000億円を割り込み、ピークだった平成9年の1兆59億円が10年間で一挙に半分以下に縮減となり、北海道特例もなくなり、道内企業に及ぼす影響は余りにも大き過ぎます。社会資本整備のおくれている地域から、北海道を他の地域と同等の扱いにするのはまだまだ早いと思います。社会資本整備に地域間の格差がさらに広がってしまうことが懸念されるからであります。1年限りの見通しのない予算と危惧する声もあり、最近新たに恒久財源の議論が浮上しつつありますが、膨らみ続ける債務残高、今後も予想される税収不足、憂慮される国家予算が危機的状況にある地方財政や地方経済に与える影響についてお伺いいた

します。

②、2010年度の予算についてお伺いいたします。一般会計2兆8,181億円、特別会計6,581億円、新年度の道予算案が発表されました。心配されていた健全化団体への転落は回避される見通しのようですが、硬直した道財政の実態は変わってきてはおりません。公共事業費の縮小が最も大きな影響だったと知事が総括しているようにコンクリートから人への政策方針の転換は今なお公共事業に多く依存している北海道経済にとって大きな打撃であります。医療費や生活保護費などの社会保障費は膨らみ続け、公共事業費は過去10年で最大の減少幅となり、景気低迷により道税収入は21年ぶりに5,000億円を割り込み、深刻化する雇用への対策は急務であります。今後もコンクリートから人への政策が続くのであれば、建設業界への異業種参入への支援策など具体的な政策を講じていく必要があると思います。国の緊急雇用対策を活用し、就労支援などに133億円を追加し、総額250億円を計上するなど重点政策もありますが、国が大幅に減額した分を道が少しでもカバーすることも必要との認識も示しております。税収が5,000億円を切り、1980年代、昭和55年代の水準に戻り、道債残高は5兆7,000億円になる見込みで、危機的状況にある道財政の当市に及ぶ影響についてご見解をお伺いいたします。高尾市政の2期目の最終予算は、一般会計87億1,371万円、特別会計、企業会計を含めた総額は166億3,000万円、第5次総合計画の実質的な初年度としての編成となったようがあります。再生団体入り回避に没頭してきたこの数年間あります。その危機感から少しは解放された編成作業であったのではないのでしょうか。一般会計に回復の兆しがうかがわれるところであります。主な収入の財源は市税収入9億3,780万円、地方交付税は43億2,125万円、主な歳入は市債10億6,146万円、諸収入は3億972万円ですが、市税収入は景気低迷や人口減により減収の方向であり、収納率によってはさらなるマイナス要素が考えられます。地方交付税は、国の方針により減額された市税収入の目減り

分はカバーされそうですが、次年度以降の見通しは未定であります。市債の発行も健全化比率を考えながらの事業展開となるでしょうし、産炭地基金についても23年12月までの期限であり、その後はゼロとなってしまいます。ただ、取り崩しを認められた産炭地基金の活用は、厳しい市の財政運営の中にあつて、地域経済に大きな活力をもたらしてくれました。一括返済を求められ、各種基金を取り崩し、どん底状態の財政運営の中でもがき、苦しんできた当時の苦労も少しは報われた思いがいたします。来年度も産炭地基金を活用しての多くの予算が計上されておりますが、有効に活用し、評価していただきたいものであります。次に、歳出であります。コンクリートから人への方針で公共事業が大幅に縮減された国の予算とは正反対の予算で、普通建設事業費は21年度補正も含め、12億3,464万円の予算計上は地元建設業者にとって思いもよらぬ朗報で、地域経済の活性化と雇用確保に大きな影響をもたらします。病院会計への繰り出しですが、特例債借入れに係る国との約束であり、赤字を出さないための繰り出しは避けられるものではありませんが、市税収入や人件費に匹敵する繰出額に不安視する多くの声があるのも事実であります。計画どおりにしっかりと進めていただきたいものであります。人件費については、退職手当組合負担金の3年ごとの精算年での増額が要因のようであります。公債費は9億645万円で、前年対比9,230万円、9.2%の減で、今後の公債費の推移も気になります。今年度の主な歳出、普通建設事業費、病院への繰り出し、公債費の見通しと今年度の予算の特色についてお伺いいたします。

③、財政の現況と課題についてお伺いいたします。市長は市政執行方針の中で、赤平には財政的ピンチを脱した底力があると確信していると述べられております。私は、過去に多くの炭鉱の閉山を経験し、その都度苦難を克服してきた先達のDNAがあるのだと思っております。赤字の御三家と言われてきた赤平花卉公社もすぐれた企業に事業を継承していただき、業績も好調、赤平のランとしてのPRとともに

に、イベントにも参加、協力していただき、エコ社会への貢献もされております。国保会計の累積赤字も21年度決算で解消の予定であり、残る赤字の御三家の一つ、病院事業会計の不良債務解消に全力を傾注していただかなければならないと思っております。

③のア、市立赤平総合病院経営健全化計画推進の決意についてお伺いいたします。この質問は、今定例会で質問に立つ全議員が通告をしております。それほど重要な課題であるとの認識からであります。病院の健全化計画は、委員会付託を受け、5日間にわたり審議し、委員会の意見を付しての可決となりましたが、外部監査の今後の検討課題の中にもある、現状のような赤平市の税金に頼る経営は今後許されないと考え、今後さらなる税金投入ということになると市民の理解が得られないことを十分認識する必要があるとし、病院経営の責任体制が明確でなかったこともあり、責任体制を明確にすることも問題点とし、極めて深刻な状況にある病院経営に警鐘を鳴らしております。経営健全化計画はベストであるとの認識をお持ちのようではありますが、各種計画が計画どおりに進まなかった経験から不安が残ります。赤平総合病院経営健全化計画推進についての市長の決意について改めてお伺いいたします。

③のイ、コンクリートから人へで地方経済、市内企業への影響についてお伺いいたします。コンクリートから人への政策転換は、地方経済に大きな影響が出てきています。特に北海道経済に与える影響は大きく、道内の地方へもその波は及んでまいります。以前からの公共事業縮減に加え、来年度の国の公共事業費18.3%のマイナス予算は、全国の建設業者が50万社から20万社へと激減する結果を招き、地方経済や雇用に重大な支障を与えております。2010年度の赤平市の建設事業費は大幅増で、地元事業者には大歓迎の予算なのですが、国や道と受注関係にある地元大手の建設会社はその影響を直接受けてしまい、雇用の確保は難しくなり、地方経済は深刻な状態となってまいります。赤平市の公共事業の大きな柱であった下水道工事もピークを過ぎ、終息の状況であ

るとのことであり、産炭地基金の活用もあつかわずか、今後の対策を考えていかなければいけないときではないでしょうか。コンクリートから人へと直接関係ないことではありますが、食料品から衣料品に至る価格破壊に地元商店は壊滅的な打撃を受けております。弁当が198円、ジーンズが690円、背広が5,000円など信じられない価格競争に、地元の商店の経営は成り立つわけがありません。来年度もスーパープレミアム商品券に対し助成を行い、商業振興の活性化を図るとしておりますが、シャッター街どころではなく、商店の解体が進み、裏通りまで見通せるところが目立ってきております。新たな商店街振興策が急がれます。見解をお聞かせください。

④、第5次赤平市総合計画について、アの赤平市の将来像についてお伺いいたします。赤平市の第5次総合計画の中のまちの将来像に「あふれる笑顔輝く未来を創造するまち」とし、活力に満ちた人が輝くまち赤平を目指しますとなっております。ある人が仲間の人に赤平の印象について、今赤平に一番欠けていることは何ですかと聞いたところ、開口一番活力がないこととの答えが返ってきたそうです。もちろんほんの一例であり、個人の感覚の違いもありますが、考えさせられた話でした。赤平を外側から見ている人、赤平以外での生活経験のある人の意見を参考にすることも、赤平の将来計画を考える上でとても大切なことだと思います。赤平市の将来人口は、平成30年度で1万238人、高齢化比率は45.9%となっております。平成30年といえ、8年後のことです。もうすぐのことです。閉山以来高齢化が進み、いち早くシルバーハウジングの建設に着手し、シルバー先進地としてシルバー産業も根づき、従来より福祉施設の整っているまちであります。助け合いの根強い精神は炭鉱独特の風習で、将来にわたって引き継ぎ、伝えていきたい赤平のDNAの一つでもあります。高齢者が生き生きと笑顔で暮らせるまちづくりも、赤平の将来の一つの姿なのではないでしょうか。物づくりのまちとして発展し、ロケット産業、炭鉱遺産で人を呼び、イチ

ゴや農産物などの赤平ブランドが開発され、人口を維持しつつ発展していける赤平の将来に期待を抱いておりますが、赤平のまちづくりをどのように考え、どんなまちにしたいのか見解をお伺いいたします。

イの移住定住の促進と定住自立圏構想についてお伺いいたします。まず、移住定住の促進についてお伺いいたします。人口減と過疎化に悩む各自治体が人口定着に向け、団塊世代を受け入れようと移住促進戦略を競ってきました。道の試算で、団塊世代が退職する07年からの3年間で3,000世帯、6,000人が移住すると、経済波及効果は5,700億円に上るとして、各自治体の取り組みを例に質問をしてみました。来年度は当市にも新たに予算が計上され、移住定住促進への動きが見えてきそうでありませぬ。どのような取り組みをしようとしているのか具体的にお示しください。次に、定住自立圏構想についてお伺いいたします。地方から大都市への人口流出を防ぐため、市町村の境界を超えた圏域をつくる構想ですが、道内でも小樽市、釧路市、室蘭市、旭川市、ことしになって稚内市も中心市宣言をし、道内では5つの市が中心市宣言をしました。特に構想の中には、各自治体の悩みである地域医療はこのままでは崩壊するとの危機感から、1つの自治体で考える時代ではなく、地域が連携し、医療再構築へ役割を分担すべきとの発想もあり、将来の自治体の姿を示唆しております。知事もきめ細かな地方対策の取り組みとして、合併に傾斜していた従来からの道の市町村対策を実質的に転換し、道独自の定住自立圏を認定し、財政支援をする方針を固めたようであります。当市は中心市になる資格要件は満たされておりませぬが、この地域では地域が連携し、この構想に加わるという動きは出てきてはいないのでしょうか。現在の状況についてお伺いいたします。

ウの炭鉱遺産の活用についてお伺いいたします。赤平市には、立坑を代表に数々の炭鉱遺産が残っております。戦後日本の経済復興に大きく寄与し、国の近代化と国のエネルギー産業を支えてきた貴重な遺産であります。立坑を初め炭鉱遺産は企業の資産

であり、行政は関与できないことでありますが、福岡県田川市は閉山後地盤整備を行い、炭鉱遺産を観光資源として活用しております。遺産の認定に至るには、施設の建設後最低でも50年の経過期間が必要であったとの活用までの苦労話を伺ってきました。行政は、将来の遺産認定を目指して努力すべきと考えます。国内最後の坑内掘りも閉山後既に15年を経過、元炭鉱マンの知識を後世に継承していくことも遺産保存とともに大切なことではないでしょうか。当然身の丈に合ったものでなければいけません、炭鉱遺産の活用についての見解をお伺いいたします。また、赤平には過去に貨物輸送取り扱い歴全国ナンバーワンの記録があります。当時活躍したSLがひっそりと人の目につかなくなったところで眠っております。遺産認定を期待しつつ、炭鉱遺産の集約とともに、SLを人目につく駅裏に移設することは行政のでき得ることではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、大綱2、教育行政執行方針についてお伺いいたします。最初に、①、学力問題とゆとり教育についてお願いいたします。自分が住んでいる都道府県名の名前を漢字で書きなさい、昨年春全国の小学校教師などをつくる日本教育技術学会が小学校で学んだ内容を見るために全国の中学1年生に行ったテストで出された問題です。道内のある中学校教師は、北海道と漢字で書けない生徒が複数いることを知り、愕然としたといいます。北海道の学力テストの09年度の47都道府県の順位は、小学校国語Aは46位、国語Bは47位、算数Aは47位、算数Bは45位、中学校では国語Aが39位、国語Bが43位、数学Aは41位、数学Bも41位で、北海道の児童生徒の成績は毎年最下位レベルで低迷しています。学力の差は地域間格差、経済力格差、学校間格差などさまざまな要因がありますが、私は北海道の中で赤平の学力は低いほうのレベルにあるのではないかと心配しております。学力の低迷の要因は何か、どうすれば学力向上を図れるのか、教育委員会に何を求めるかの教育問題に関する世論調査で、学力の低迷の原因はどこにある

かの設問に対して、家庭、教師、教育委員会が上位に並んでおります。家庭が最も多かったのは、子供の勉強を学校に任せるだけでなく、家庭学習が大事との見解であります。子供の学力に家庭の果たす役割の大きいことを示しております。ゆとり教育を掲げた指導要領は学習塾のある、なしで地域間に格差を生じさせてしまいましたし、経済力格差は地域や家庭の経済力がそのまま学力の差に結びついてしまい、習熟度別授業の実施率によって学校間に格差が生じており、保護者や住民の間にある教育への関心の差があるとの指摘もあります。学校間に格差があることについては教師間でさえ話題に上っていて、転勤シーズンには学力の低い学校に転勤が決まった同僚に、大変だねと学校間の格差があることが話題になるそうであります。昨年は、市内で新型インフルエンザの感染拡大で授業時数や学校行事に影響があったと思われませんが、各地では冬休みを短縮して影響を最小限に食い止めた報道が目につきました。赤平の対応はどうだったのでしょうか、お伺いいたします。勉強しなくても何とかなるといふ子が多くなってきていると耳にします。札幌市内の小学6年生の男児がつづった将来の夢は、生活保護を受けて楽に暮らしたいだったといいます。小学校の校長は、大きな衝撃を受けたそうであります。別の小学校の教師も勉強するようにと指導した際に返ってきた、生活保護をもらうからいいよという児童の言葉が耳に残って離れないといいます。今後は国際化が進み、海外の人材と競争しなければならなくなり、基礎学力がなければ働く機会さえも得られなくなります。かつて「大学は出たけれど」という時代がありました。最近、高学歴ワーキングプアという言葉を目にいたします。学ぶことの大切さをしっかりと指導していただきたいものであります。公立の小学校に自治体が配分する図書購入費が国の想定を大きく下回っているという報道があります。都道府県別に見ると、基準財政需要額を最も大きく下回ったのは青森が42%、北海道が49%、千葉が51%の順であります。北海道の学力の低迷の理由がこのあたりにもあ

るのかもしれませんが。自治体は学校に対し、財政難を理由にはいけないと思います。赤平の子供たちの中には、学習面でもスポーツでもタレント性を持った子供も、磨けば光る石がたくさんあるはずで、それらを磨くのは親であり、地域の大人たちです。学力問題とゆとり教育について教育長の見解をお伺いいたします。

②、条件整備のさらなる前進についてお伺いいたします。教育委員会の懸命な努力で進められた教育条件整備でした。しばらくはこのままでいけるものと思っておりましたが、急速に進む少子化現象は当初目的どおりの学校規模を維持できなくなりそうです。小学校は複式の解消、中学校は学年複数学級を目標に、地域に配慮しながらの計画進行でしたが、今後は子供を中心に教育的配慮からの学校規模を考えていかなければならないと思います。今後の条件整備の考え方をお伺いいたします。

③、子ども手当と給食費についてお伺いいたします。多くの議論の中、子ども手当の支給は当面半額の1万3,000円、6月スタートで実施されそうです。当市給食センターの運営は順調に進められているようですが、給食費の未納はいつも問題があるところでもあります。さきの質問でも申し上げましたが、最近の経済感覚は少し異常であります。国会でも議論になっておりましたが、子ども手当の支給によって給食費の未納は解消されることになるのでしょうか。子ども手当と給食費についてお伺いいたします。

④、赤平高校と高校授業料の無料化についてお伺いいたします。地元唯一の赤平高校、暫定1間口校として厳しい学校運営が続いております。市長や教育長の懸命な努力にもかかわらず、来年の志望者は22名のように、地元志望者確保につながっていないのが実情であります。これからも綱渡りの運営は続くことが予想され、将来に大きな不安を抱いております。高校授業料の無償化も微妙に影響されると思われるからであります。高校授業料の関連予算は約3,900億円、公立高の授業料相当額は12万

円、私立高に通う年収500万円未満の世帯に24万円を限度に支給されます。入りたい部活を求めて私立高を選択したり、より高い学力を求め志望を私立に切りかえたり、志望校の選択肢は広がってまいります。親も助成を考えると、子供の希望をかなえてあげたいということにもなるでしょうし、私立高の生徒獲得競争も激しくなるでしょう。授業料の無料化は赤平高校への影響もあると思われます。見解をお伺いいたします。

⑤、どうなる、教員免許更新についてお伺いいたします。この件につきましては、昨年の第3回定例会において同僚議員の質問に答弁もいただいており、多くは申し上げませんが、この制度は昨年4月にスタートした制度であります。教員や父兄間に賛否両論があり、政権交代後は廃止論も出ておりました。マニフェストに掲げられていた教員養成課程の6年制や専門制について検討段階に入り、現行の教員免許更新制については11年度以降は廃止の意向が示されました。免許の更新制は、最新の知識や技術を身につけてもらうことのほかに、不適格教員への対策でもあったはずで、廃止されそうな教員免許更新についての見解をお伺いいたします。

⑥、幼保一元化の行方についてお伺いいたします。幼保一元化は、話題となって久しいわけですが、所管が文部科学省と厚生労働省ということで、なかなか話が進展することなく、時は過ぎていきました。政権交代後急速に一元化の議論がされるようになりました。少子化対策、子育て支援策の一環として来月にも素案が示され、6月に基本方針が発表される報道もありました。幼保一元化は、実施されるのでしょうか。古くからの議論でもあります。幼保一元化の行方についての見解をお伺いし、1回目の質問を終わります。

○議長（獅畑輝明君） 高尾市長。

○市長（高尾弘明君） それでは、順番にお答え申し上げます。

初めに、①の政権交代後の国家予算案と地方財政についてであります。昨年9月に発足いたしました

た鳩山内閣による初めての国家予算案が今国会に提出をされておりますが、その中で命を守る予算3つの変革といたしまして、お話ございましたようにコンクリートから人へ政治主導の徹底、さらに予算編成プロセスの透明化といったスローガンが掲げられております。一般会計予算総額といたしましては約92.3兆円、前年度比3.7兆円の増となっておりますが、コンクリートから人へのスローガンのもと公共事業関係費は前年度比1.3兆円の減額となり、一方では子ども手当の創設等によりまして社会保障関係費が前年度比2.4兆円の増で、新政権による予算の柱となっております。マニフェストの主要事項といたしましては、先ほど申し上げました子ども手当や高校の実質無償化、農業の戸別所得補償、暫定税率の廃止、高速道路の無料化などに伴う予算が総額3.1兆円計上されており、その財源の確保については安易に国債増発に依存することなく、行政刷新会議における事業仕分けを通じて予算の全面的な組み替えを実施し、必要な財源を確保していくと、こういう考え方が示されておりますが、国税収入は37.4兆円、前年度比マイナス8.7兆円と大幅な減収の見通しで、マニフェストの一つであります暫定税率の廃止につきましては、現行の10年間の暫定税率は廃止するものの、当分の間10年間の現行の税率水準を維持することとしておりまして、マニフェスト実行のため、財源確保に相当苦慮するということがうかがえます。新政権が掲げますコンクリートから人へのスローガンは地方財政、とりわけ公共事業への依存度が高い北海道にとりまして非常に厳しいものがございますが、人に優しい政策や財政出動ということは一方では重要なことと思えますし、特に地方交付税につきましては、地域活性化・雇用等臨時特例費の創設等によりまして1.1兆円の増額が示されており、また最近の報道でございましたように財政力のない団体への配慮として算定方式の見直し作業も進められているようでありますので、交付税への依存度が高く、過疎化の進む小規模自治体にとりましては、地域経済の活性化につながるものとして大いに

期待しているところでございます。国及び地方の財政状況について短期的視点では以上申し上げたとおりであります。一方では平成22年度末の国及び地方の長期債務残高が860兆円に達する見通しでありまして、国、地方を通じてやはり必要以上の借金をつukらないということが重要であるというふうを考えまして、毎年1兆円以上のペースでふえ続けます社会保障費等の歳出増加対策については、事業仕分け等による徹底した無駄の切り詰めとともに、今後の税制調査会の動向等を私どもとしては注視してまいりたいと考えているところでございます。

次に、②の2010年度予算についてお答え申し上げます。全国的な景気低迷の影響を受け、道内経済が依然として厳しい状況になる中、先般道の新年度予算が公表されました。国の政権交代後初めての道予算ということになります。知事は政権交代による予算編成上の一番大きな影響について、開発予算の大幅な減少であり、道内に激震が走ったと言っても過言ではないと、こうした発言をされております。また、心配されておりました実質公債費比率による平成23年度決算での早期健全化団体入りは、道は回避できる見込みであるという見通しが示されましたが、国から経済対策で交付された各種基金を活用しながら、できる限り公共事業に伴う道債の新規発行を抑えるなどして当面の危機を乗り越えるということでありまして、こうした公共事業関連予算の減少が赤平のこの市内経済においてどのような影響が生じるか、正直非常に私どもとしても危惧をしているところでございます。しかし、知恵と工夫の中で道有施設等の建設、あるいは医療福祉施設の耐震化、森林整備といった道単独の投資的経費を計上し、さらには新年度の補正等でさらなる上積みも含めて努力をしていくということでございますので、今後の道財政運営に期待したいと思っております。新政権が掲げますコンクリートから人へのスローガンは、公共事業への依存度が高い道内経済にとって非常に厳しいものと考えておりますが、一方では国の施策と歩調を合わせまして、自然環境や自然エネルギーと

いった環境対策に道としても重点的に取り組むとのことでありますので、こういった分野でのビジネスチャンスが道内経済回復に向けての動き出しに結びつくことを期待するものであります。さて、当市の新年度予算であります。市長就任以来2期目の最終年という節目の年を迎え、第5次赤平市総合計画を推進していくための実質的初年度としての予算の位置づけと、平成20年度決算に引き続き財政規律を重視していくため、財政健全化計画を基本として編成をしたところでございます。

歳入につきましては、当市の主要財源であります地方交付税について、国は財政力の弱い団体への配慮として算定方式の改正を行うとしておりますことから、当初予算としては臨時財政対策債を含め、前年度比3.5%増で計上しておりますが、さらなる上積みも十分期待をしているところであります。今後7月に決定をいたします普通交付税が当初予算を大きく上回った場合には、さらなる経済対策も検討してまいりたいというふうに考えております。空知産炭地域総合発展基金につきましては、平成18年度に紆余曲折を経まして、最終的に取り崩しが認められたところであります。当時は財政再生団体入りも懸念される厳しい財政状況の中で、基金活用によって今日まで、最低限度であります。建設事業費を確保することができまして、景気が低迷する中、一定程度社会資本整備を進めることができたということは、やはりこの基金の役割は大きかったと、こう考えております。今後も基金の取り崩しにつきましては、残された期間の中で有効に活用してまいりたいと思っております。次に、歳出であります。普通建設事業につきましては、道予算とは対照的に前年度からの繰越事業も含めると、12億円台の予算を確保いたしました。また、雇用対策といたしまして、昨年度に引き続き緊急雇用創出事業費を計上し、直接雇用、さらに委託による間接雇用を含めまして40名の新規雇用を図るなど経済、雇用政策に努めたところでございます。一方では、病院事業に対する繰出金が10億円を計上しておりますが、病院事

業につきましては経営健全化計画を実行に移すことが資金不足の解消につながるほか、平成24年度からの一般会計の繰出金の抑制にもなっておりますので、この計画につきましては今後も最重要課題として全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。最後に、今後の公債費の見通しであります。財政健全化計画でお示ししたとおり、ほぼ計画どおりに推移していく見込みであり、実質公債費比率につきましても早期に改善する可能性もあるというふうに判断をしているところでございます。

次に、③の財政の現況の課題、アの市立赤平総合病院経営健全化計画推進の決意についてでございます。財政健全化法に基づきまして平成20年度の資金不足比率が81.2%になり、今般計画の策定となりましたが、赤平市及び以外の方にとりましても、市立赤平総合病院を存続させるべき私は大変重要な使命を持っているというふうに認識をしております。このたびの一般質問におきましてもお話ございましたように質問者5人全員がこの計画に対する質問の通告いただいておりますが、まさにやはり危機感のあらわれだというふうに私も率直に受けとめておりますし、そうした議会の意見も十分肝に銘じながら今後進めてまいりたいと思っております。内容につきましては、もう既にお示ししておりますが、安定経営に向けまして規模の適正化を盛り込むとともに、サービスの確保、一般会計からの繰出金の増額など現状赤平市ができることを最大限に実行いたしまして、市立病院の経営健全化に向けまして、再度申し上げますが、議会の意見も十分肝に銘じながら、全精力を傾けてまいりたいというふうに考えております。一方では、そうした自助努力とともに、自治体病院の共通したやはり課題でございまして、今後も地域医療が全国のすべての地域で持続できるような、そうした医療制度、医療施策というものをぜひ進めていただきますよう、引き続き国等に対して私どもとしても求めてまいらなければならないというふうに考えているところでございます。

次に、イのコンクリートから人へで地方経済、市

内企業への影響についてであります。議員が言われますように全国的に公共事業が大幅に縮減されている現状でございますが、当市の新年度予算におきましては前年度比165.9%の増としたところであります。産炭地基金の基盤整備事業につきましては平成23年12月までの時限となっておりまして、残る23年度までの間に重点的に活用してまいりたいと考えております。貴重な基金でありますので、有効にしっかりと活用させていただきたいというふうに考えております。基金助成事業終了後の、その後のご心配でございますが、24年度以降の建設事業費は、今のところ実施計画では、毎年5億円程度ということで推移をするというふうに今のところは見込んでおります。こうした中では、昨日参議院で可決成立されたようではありますが、平成28年3月31日までの6年間の延長が決まりました過疎債などを有効な財源として活用してまいりたいと考えているところでございます。価格破壊の話もございました。デフレの状態がまだまだ続いておりまして、私自身としても大変危惧しているところでございます。こうした厳しい現状から、21年度におきましては商工会議所の発行いたしますスーパープレミアム商品券に対しまして600万円の助成をし、また交流センターみらいにイルミネーションを設置をいたしまして、中心商業地域の活性化、少しでもこの中心商業地が明るくなるようにイメージアップの一助にということで取り組まさせていただいたところでございまして、22年度におきましても引き続きプレミアム商品券、22年度は単独助成であります。1,000万円の助成、さらにイルミネーションも引き続き点灯して、少しでも商業振興策の一助になればというふうに考えております。と同時に、やはりイルミネーションもそうではありますが、地域の事業者の皆さんによる新たな取り組みも期待をしたいというふうに考えているところでございます。また、空き店舗や空洞化が目立ってきている商店街活性化による振興対策につきましては、私どもとしては喫緊の課題としてとらえておりますし、十分ひとつ会議所等も含め、協議をさ

せていただきたいというふうに思います。また、中心市街地におきます大型店の進出によりまして、人の流れが変化してきております。そうした中で大変ご苦労なことでありますが、やはり市としての商店街振興対策でございますが、商業者みずからがこうした人の流れをどうするか、どう生かすか、大変難しい課題ではございますが、またこの商品券、プレミアム商品券などをいかに生かすか、こうしたことも十分ひとつ検討いただくということも大事ではないのかと思います。行政といたしましても、会議所などと十分連携を図りながら、必要に応じ、支援策については今後も検討してまいらなければならないと考えているところでございます。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） はい。

○議長（獅畑輝明君） 暫時休憩します。

（午後 0時07分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（獅畑輝明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高尾市長。

○市長（高尾弘明君） 午前中に引き続きまして、お答え申し上げます。

④の第5次赤平市総合計画についての最初、アの赤平市の将来像についてということでございますが、第5次赤平市総合計画につきましては、策定に当たりまして市民会議や市民アンケート、さらに各団体との懇談会や青少年みらい会議などさまざまな機会を通じて市民の皆様と協議し、さらに議員各位の意見等もいただきながら策定し、議決をいただきましたまちで最も重要な計画でありますので、平成30年度までは当然本計画の趣旨に沿ったまちづくりを展開してまいらなければなりません。財政問題が山積し、沈滞ムードが漂う中、キャッチフレーズを設定する際にも当時相当な議論がございましたが、やはり皆さんが笑顔でいたい、みんなが元気でいたいといった思いも強く、最終的に「あふれる笑顔 輝く

未来を創造するまち」と、こうしたキャッチフレーズに決定をさせていただいたところでございます。近年における厳しい経済情勢の中にあっても、産炭地基金を活用いたしました設備投資などにより新たな事業展開を図ろうと懸命に努力する姿もあり、また市民においても財政危機を一つの契機としてさまざまなまちづくり活動やボランティア活動が展開され、新しい芽が生まれ育ってきております。こうした赤平市民の頑張る姿が注目を浴び、当時出身者を初め、全国の方々から激励のメッセージをいただき、またあかびらガンバレ応援寄附金等にもつながっているものと思います。現在も病院経営に関する大きな課題を抱えておりますが、一定程度回復し、平成22年度は、再三申し上げておりますが、総合計画の本格実施のスタートを切る1年でございます。お話の中に仲間の方が活力がないと、こういったお話もございましたが、まさに市政執行方針の中でも申し上げさせていただいておりますが、私が思うことしのキーワードはまさに活力でございます。財政再生団体入りを回避した底力を今度はまちづくりに生かしてまいりたいと考えておまして、そのためにもしっかりと市民の皆さんと話し合い、高齢者の方が培ってきた知恵を生かし、若者の行動力を生かし、そして次世代を担う子供たちが夢と郷土愛を持って成長できるまちを目指し、みんなで力を合わせ、赤平をもっともっと元気にしてまいりたいというふうを考えております。そうしたことを実現することによって、子供から高齢者までだれもが安心して暮らせる明るい社会がしてくれるものと思っております。研究課題であります産業振興、住環境整備、さらに少子化対策、この3つのまちづくり重点プロジェクトを中心として、総合計画が示す諸施策の早期実現に向け、努力をさせていただきたいと思っております。

次に、イの移住定住の促進と定住自立圏構想についてお答え申し上げます。まず、これまでの移住定住促進の取り組み経過についてでございますが、あかびらスクラムプランに基づく施策の展開を図るた

め、平成18年度に庁内市職員によります赤平市移住定住促進グループというものも立ち上げまして、赤平市移住定住促進計画を策定してきたところでありますが、ご承知のようにその直後に産炭地基金問題が発生し、助成制度等を盛り込んだ内容でありましたために、今日まで実施できずにきたというのが実態でございます。この間市ホームページにおける宅地分譲、住宅情報の発信を行うほか、道内市町村をパートナーといたします北海道移住促進協議会に加入し、本協議会によるホームページにリンクさせていただき、PRに努めるほか、企画財政課職員をワンストップ窓口として、これまで3件の相談を受けたようでございますが、移住には残念ながら結びついておりません。そこで、22年度から本格的にスタートしてまいります。新年度は具体的な取り組みとして市立病院の医師住宅、このあいている館を有効活用いたしまして、おためし暮らし事業を実施いたしまして、当市での実際の暮らしぶりを体験いただきまして、移住についての相談を受け、さらに移住が困難な場合はその理由についても把握をさせていただき、次のステップにつなげてまいりたいと考えています。また、赤平の魅力をPRするためホームページの充実を図るほか、パンフレットを作成し、広く市民にも周知をさせていただきまして、市民自身にも広報マンとしてのご協力をお願いしたいというふうに思っています。さらに、耐震補強、構造強化、省エネルギーフォーム、老朽住宅除却費用の一部を助成いたしますあんしん住宅助成事業を新たに22年度創設してまいります。今後の課題といたしましては、市有地の有効活用や市民や企業との連携手法についても検討してまいらなければならないと思っております。

次に、お尋ねの定住自立圏構想の取り組みについてでございますが、平成21年4月1日に定住自立圏構想推進要綱が施行され、平成22年3月では中心市宣言を行った市は全国で46市となり、うち定住自立圏共生ビジョン策定済みは4市、定住自立圏形成協定もしくは方針策定まで終えた市が21市となっております。

道内では議員おっしゃったように5市で中心市宣言を行っている状況でございます。既に協定を策定している圏域の主な取り組み事例といたしましては、自治体病院間における医師派遣体制等の医療の役割分担による連携がすべての圏域に盛り込まれており、次いで産業振興、地域公共交通、教育と続き、当市が課題としている分野と類似するものであります。しかしながら、当中空知圏域におきましては、現在中心市の要件を満たすまちとしての動きは特にございませんので、空知支庁を含む企画担当課長で構成いたします中空知広域連携研究会において広域連携の可能性について協議を重ねているほか、広域連携や広域消防についても引き続き関係者によって検討され、また中・北空知廃棄物処理広域連合についてはご承知のように実際に動き始めている現状であります。定住自立圏構想を含め、いずれも相手がある話でありますので、他市町の動向を見つつ、その可能性について今後も検討してまいりたいと思っております。ご理解いただきたいと思っております。

私に対する質問最後のウの炭鉱遺産の活用についてでございますが、日本のエネルギーを支え、当市の基幹産業でありました石炭産業の産業遺産は、平成13年に空知の炭鉱関連施設等を生活、文化として北海道遺産に選定され、さらに平成15年に第6回国際鉱山ヒストリー会議赤平大会が開催されたことなどが契機となり、炭鉱遺産に関する市民意識も変化し、炭鉱資料収集保存会や赤平コミュニティガイドクラブTANtanの市民団体が設立され、現在も積極的な活動が展開されているほか、平成18年には市が管理する赤平市炭鉱歴史資料館も開設してまいりました。また、立坑等の保存につきましても赤平の立坑を守る会が昨年11月に設立され、行政もオブザーバーとして参加をさせていただいているところでございます。一方、空知支庁におきましても平成10年度から炭鉱の記憶を生かした取り組みに着手をし、平成20年3月に策定されました新北海道総合計画の中におきましても炭鉱の記憶で地域づくりとい

うことで地域重点プロジェクトに位置づけられ、同年元氣そらち！産炭地域活性化戦略を策定し、平成21年度には岩見沢市内にマネジメントセンターを設置し、具体的展開を図っており、21年度の提案活動、協働実践事業において赤平コミュニティクラブTANtanがフットパスルートの設定とマップの作成、赤平写真映像資料収集会では炭鉱従事者などに聞き取りした当時の様子を整理した記録集を作成するなど後世に継承する動きも出てきております。しかしながら、炭鉱を含む炭鉱遺産は議員が言われますように企業が所有する資産が多く存在し、さまざまな課題がございますが、歴史を継承する貴重な地域資源として、また観光事業としての可能性もあり、その活用につきましては市民の皆様や関係する団体とも十分協議をしまいらなければならないと考えておりますし、まずは炭鉱遺産に関する市民の意識を高めていくことが最も重要であると思っております。こうした課題に対処するため、道の地域振興条例に基づく道職員の派遣も4月から予定をされておまして、駅裏の炭鉱跡地の開発や炭鉱遺産の保存、継承、SLの移転等の方法も含め、道や関係団体と連携を図りながら、具体的に検討してまいりたいというふうに思っております。なお、将来遺産認定とのお話もございましたが、かねてより空知総合開発期成会と通じまして、国のエネルギーを支えてきた貴重な産業遺産を我が国の遺産として保存していただくよう要請しておりますが、なかなか前進をしません、引き続き粘り強く要請をしまいたいと考えているところでございます。

以上、お答えさせていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（獅畑輝明君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊敏雄君） 教育行政執行方針について何点かご質問がございましたので、お答えを申し上げたいと思います。

まず、学力問題とゆとり教育についてということですが、昨年秋に流行しました新型インフルエンザについてでございますが、市内の幼稚園、小学

校、中学校、そして高校で感染が拡大して、学級、学年、そしてまた学校閉鎖が相次いだところであります。このことによって学校行事に大きく影響を及ぼしましたが、とりわけ授業時数の確保が大きな課題となったところであります。教育委員会としては、各学校に対して通常の課業日に工夫して授業の確保に努めるように指示するとともに、大きく欠課時数が出るのが予想された場合は長期休業中の休業期間の短縮措置等を講ずるなど校長会を通じて指導してまいったところであります。その結果、小中各1校で長期休業期間中の短縮を実施し、同じく小中各1校で特定学年で短縮を同じく実施したほか、終業式あるいは始業式時に授業を実施するなど各学校とも授業時数の確保に最大限の努力をしてきたということでもあります。次に、学力問題とゆとり教育についてであります。昨年度の全国学力・学習状況調査の結果につきましては議員ご指摘のとおりであり、北海道においては下位に位置するという結果となっておりますし、本市にあっては、学校間にばらつきがありますけれども、低い状態にあるということでもあります。このことから教育委員会としては、各種の会合を通して、まずは基礎、基本の定着と、そして家庭学習の定着を重点に授業の改善充実を訴えてきたところでありますが、学校評価等の分析からしても、なかなか効果が上がっていないというのが現状であります。議員ご指摘のように今年度は新学習指導要領の本格実施に向けた移行期間ということであり、新学習指導要領においては授業時数が小中学校ともに大幅にふえるということになっていきます。そうした意味では、現行の学習指導要領で言われてきました、いわゆるゆとり重視の教育から脱却して、特に基礎、基本の定着を中心とした学力向上に向けた教育内容となるということは必至の状況であります。いずれにしても、教育に格差は生じさせてはならないということであって、このためにも学校、家庭、地域が連携をして、子供たちを育てていかなければならないというふうに考えているところであります。特にその中でも学校の役割というのは極めて

重要であり、その中でも教師の教育力の向上というのは欠かすことができないということでもあります。一人一人の子供たちにしっかり目配りをして、授業の工夫、改善、そして充実に努めるよう今後とも指導してまいりたいと考えていますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

次に、②、教育条件整備のさらなる前進についてであります。平成16年度からの学校教育条件整備具体化構想に基づいて学校統合を進めてまいりましたが、結果として小学校は現在5校、中学校は2校となりました。しかし、執行方針でも述べているとおりでありますけれども、予想をはるかに超える少子化の進行ということによって、学校の規模がどんどん縮小、小規模化してきているというのが現状であります。第5次赤平市の総合計画でも触れていますが、学校統合というのはそういった意味では喫緊の課題であるという認識であります。教育委員会としましても、こうした状況にやはり対応するためにも、教育条件整備審議会を早急に立ち上げて、さまざまな角度から議論していただくよう取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いをしたいというふうに思います。

次に、子ども手当と給食費についてであります。給食費の過年度分の未納額は、20年度で86万9,690円、21年度、今年度1月現在は57万7,080円であり、年々未納額が減少をしてきている、そういった傾向にあります。給食費は、すべての家庭で納めるのが本来的なことでありますが、さまざまな事情により未納があることは極めて残念なことであるというふうに感じています。そこで、22年度より子ども手当が支給されることとなっていることから、これを機会に給食費の未納が解消できないかということでもありますけれども、現在の情報としては制度的に子ども手当から給食費を引き去るということはいかならないということでもあります。しかしながら、給食費の滞納問題については、収納率が上昇しているとはいえ、やはり滞納がなくなったわけではないということから、公平性の観点からも一層未納対策を進めていか

なければならぬというふうを考えているところであり、少なくともこうした国による施策によって未納がなくなることを私どもも期待しているところがありますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

次に、赤平高校と高校授業料無料化についてであります。赤平高校の入学者の減少の要因という部分については、さきの議員にもお答えしておりますけれども、最大の要因は地元、中学校の生徒、保護者らに赤平高校の頑張っている様子が選択肢に入っていないというのが実情であり、そうした意味では赤平高校みずからが地元の生徒に受け入れられる、そういう努力をしていかなければならないのではないかと考えています。今回国の施策として高校授業料の無料化というのが打ち出されてきましたけれども、保護者の経済的な負担が大幅に軽減されることになることから、高校の選択肢も広がっていくことは避けて通ることはできないというふうに考えますし、逆に高校にあってはさらなる特色ある高校づくりに取り組まなければならないというふうに考えます。そうした意味では、赤平高校現状でも非常に厳しい状況ですけれども、さらに厳しい状況が生まれてくるのではないかとすることも十分に予想される場所でもあります。加えて、中卒者の減少傾向が続く中で、いよいよ赤平高校存続に向けた取り組みも正念場を迎えるようになるのではないかと考えて、そういったことが十分に予想されると、今回の高校授業料無料化からしてそういうことが予想されるのではないかとこのように考えているところでもあります。

次に、どうなる、教員免許更新についてであります。教員免許更新制については平成21年度から実施されていますが、その目的はその時々で教員として必要な資質、能力が保たれるよう最新の知識、技能を身につけておくことで教員としてある意味では信頼される、信頼を得るということを目指す制度であり、議員ご指摘のような趣旨も多分にこの制度の中には含まれているということも私自身も承知してい

るところであります。今般この制度はこれまでの、21年度始まっていますから、講習を受けたものについては何らかの形で生かすということからとしながらも、来年度から、制度を来年度で廃止されるというようではありますが、私自身はこの制度導入自体にいささか若干の疑問を持っているものであります。制度廃止によって新たな質の高い教員養成制度への転換が図られるよう期待をしたいというふうに考えているところでもあります。

次に、幼保一元化の行方についてでありますけれども、幼保一元化については幼保連携型、そして幼稚園型、保育園型などの形態がありますが、議員ご指摘のとおり所轄が文部科学省と厚生労働省ということであって、幼稚園と保育所のそれぞれの設置目的の違いもあって、それぞれに係る条件などがあるところでもあります。本市としては、現状においては新たな施設の整備が必要となることから、一体化は非常に厳しいものというふうに判断しておりますが、いずれにしても子供たちにとって、子供にとっての視点と、さらに子育て支援との観点から今後政府の基本方針が発表されることでもあり、その内容をよく見きわめた上で市長部局とも協議しながら幼保一元化の可能性について検討をしてみたいというふうに考えていますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上で答弁終わります。

○議長（獅畑輝明君） 鎌田恒彰君。

○9番（鎌田恒彰君）〔登壇〕 市長さん、そして教育長さんにそれぞれご丁寧にご答弁をいただきました。特に議会として心配をしておりました病院経営健全化計画の推進については、全精力を傾注して、かたい決意で臨むという意向が示されました。ぜひそのように頑張ってくださいと思っています。

公共事業の今後の課題についても毎年5億円程度で推移していきたいというお話も伺いました。この公共事業というのは、年によってばらつきがありますと、企業にとって技術者の確保、あるいは従業員

の確保が非常に難しくなっています。それぞれの財政事情も理解できるわけでありませけれども、できるだけ平準化をしていただければ、企業にとってもありがたい、助かることでございますので、ご配慮をよろしくお願いをいたしたいと思ひます。

細部にわたっては、本定例会中に予算委員会もあることでありますし、新政クラブよりそれぞれ質問させていただきたいと思ひますので、以上をもって私の質問を終えさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（獅畑輝明君） 質問順序3、議席番号2番、若山武信君。

○2番（若山武信君）〔登壇〕通告に基づきまして、民主クラブより質問を行いますので、ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

大綱1、市政執行方針について、①、平成22年度予算について、ア、公共事業関連予算の増大と今後への継続的事業計画実施の見通しについてであります。昨年8月30日、民主党に政権交代がなされ、期待の中で新しい政治体制がスタートいたしました。現在平成22年度国家予算、一般会計で92兆2,992億円の内訳について参議院の予算委員会にて審議されておりますが、延々と続く政治と金の論戦は旧態依然と変わらず、連立政権のねじれとともに経済の閉塞感の中で支持率低下を招いております。政治と金の問題には透明さと公平さが問われ、厳しい法制化と高い倫理観のもとに、国会本来の機能を早く取り戻して、国民生活最優先の議論の場となしてほしいものであります。平成20年のリーマンショック以降景気は低迷を続け、国内全体の雇用状況は悪化をたどり、平成21年平均の完全失業率は5.1%で、道内でもこの1年間に正社員採用ができない会社は56%にもなるとのことでありますし、今春の高校卒業生の就職内定率は60%であります。また、連合北海道の今春闘におきましても、非正規労働者の処遇改善に全力を挙げるとのことです。このようなことを背景に、昨年12月時点での生活保護受給者は全国で過去最多の130万世帯となり、道内では4万6,0

00世帯にもなっているとの報道であります。新政権下では、事業仕分けにより無駄を省き、コンクリートから人へということを基本に据え、当面は景気の回復を最大の目標とし、雇用の確保対策等に全力を尽くしていくようであります。当市の22年度予算は、コンクリートから人へという民主党のマニフェストとは逆行しておりますが、一般会計87億1,371万円のうち普通建設事業費は10億7,326万円で、前年度比6億6,959万円増の165.9%と大幅に見直しがなされております。公営住宅整備事業、改良住宅整備事業、市営プール建設事業の3本を柱に、緊急雇用創出事業を含む多種多様の事業が計画されているわけでございます。私は、民主党支持者ではありませんが、党のマニフェスト自体は理解していても、北海道のような、特に空知のような中小企業を中心とした地方自治体にはそぐわなく、雇用対策として当面は地域に合った、コンクリートをも加味したマニフェストでなければならない旨の意見を地区幹事会等でも述べてきたところであります。当市においてここ数年の公共事業の削減は、財政赤字再生団体入り回避のためやむを得ない措置ではありましたが、市内業者は疲弊し、まちの活性化への影響もあったと思ひます。しかし、このたびの22年度予算編成については、雇用の場の確保とまちの活性化への配慮も十分されており、私は大きく評価するところであります。また、心配されていた赤字再生団体入りを一気に乗り越え、青信号に昇格した当市ではあります。市立赤平総合病院の財政課題を抱えるときに、実質的中身は黄色の注意信号だとも思われます。財政的には当然不安定な当市にとっても、雇用対策上まだまだ公共事業、特に建設事業は必要かつ不可欠であります。将来的事業計画があるとは思ひますが、継続して実施することができるのかどうか、財政的な見通しも含めて、今後の公共事業のあり方、考え方についてお尋ねいたします。あわせて、国の新年度予算では社会資本整備総合交付金、総額2兆2,000億円が盛り込まれました。この交付金は道路、港湾、下水道、住宅など用途が決まっていた補助金を廃止

して創設されたものであります。受け取った交付金は、自治体の裁量で事業に配分できるとされており、地方が公共事業に自由に使える財源になるとのふれ込みであります。政権交代を受けて、補助金の一括交付金をマニフェストに掲げた民主党が三位一体改革で削減された地方交付税に見合う額を交付金制度の創設で決定したものであり、まさに地域主権の始まりであると思っております。国による合併論議も一段落したような現在の状況であります。これからは当市にとって病院問題も含め、自立する方針をいち早く確立し、市民に夢と希望を持った未来となる政策展開が求められているものと思っております。国が予算化している交付金についての活用と、今後への考え方についてお尋ねいたします。

イ、市立赤平総合病院への財政支援の現状と今後への考え方についてであります。市立赤平総合病院は、財政厳しい運営を続ける中、平成19年、国の方針である経済財政計画の基本方針2007に沿った総務省の公立病院改革ガイドラインを踏まえ、公立病院改革プランを策定、平成20年度から27年まで8年間の改革計画を組み、公立病院特例債12億円、道の短期貸付金の活用4,000万円、一般会計からの繰り入れ6億円の繰り出しにより、平成20年度連結実質赤字比率39.22%の計画を13.1%まで改善したことにより、目標達成、財政再生団体入りを回避したところであります。しかし、市立病院の経営はさらに悪化し、外部監査の意見をも参酌しながら、平成22年度予算ではさらなる見直しを余儀なくされたわけがあります。地方財政健全化法による資金不足比率を国の基準以下に引き下げるための施策をことし2月16日の第1回臨時議会に提案、付託された行財政改革調査特別委員会にて審議され、このたびの3月定例会初日で報告、可決されたところあります。その結果、一般会計からの繰入金として不良債務解消分が平成27年度まで1億5,000万円、特例債元利償還分を毎年約2億円、不良債務早期解消のため毎年の企業債償還分全額、また市立赤平総合病院改革プランとの乖離分として21年度分1億5,000万円、22

年度1億7,600万円、23年度1億8,400万円とし、3年間の追加繰り出し合計は5億1,000万円に上るわけであります。このように多額の繰出金を投入することで、平成26年度には国の基準とする資金不足比率20%未満であります11.6%の計画が実現することになるわけであります。また、22年度予算においては、病院事業会計への繰り出し総額は合計9億9,177万円となっており、前年度比プラス2億5,917万円で、35.4%の増となっております。このように平成22年度予算では、市税収入の9億3,780万円を上回り、予算総額87億1,371万円の1割超となる約10億円という金額が市立病院経営のために繰り出されるわけであります。このような推移の中で、経営健全化計画に万が一の狂いが生じたときには、特例債償還を最優先するために、さらなる繰り出しも必要となるわけであります。当市立病院経営の繰り出しは底なし沼状態になるわけございまして、これ以上の財政支援は限界であり、他の予定された事業にも大きく影響してまいります。経営健全化計画は、いろいろな課題や不安要素を抱えてのスタートになると思われませんが、このような最終的な課題、大きな課題などにどう対処していくのか、今後への考え方があれば、お聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、ウ、空知産炭地域総合発展基金の有効活用についてであります。空知産炭地域総合発展基金は、近年当市の中小企業対策として大いに活用され、まちの活性化にもつながって、喜ばれております。平成22年度予算の中にもこれらの基金の運用がなされ、大いに役立っていることと思われませんが、特に基盤整備事業費、いわゆる旧基金であります。この運用期間は平成23年12月までと制限されており、運用されなければ国に返納することになっていることからして、今後の基盤整備事業費並びに新産業創造等事業費、いわゆる新基金であります。これらの活用について、追加事業や運用期間等も含め、考え方があればお聞かせいただきたいと思っております。

②、第5次赤平市総合計画の実施について、ア、人口推計見直しの必要性についてであります。第5

次赤平市総合計画は、平成21年度から30年度までの10年間とし、平成21年7月に策定され、予算も含め、22年度から実施に移されることになっております。自治体運営の根幹となるのは人口数であります。総合計画では5年ごとに見直すことになっておりますが、私はもう少し早い時期での見直しが必要ではないかと思っております。全国的な人口数減少と少子高齢化の到来は、旧産炭地の当市にはより厳しく、特に急速な人口数減少には弊害が大きいわけであり、市立病院の経営健全化計画において、患者数確保ができない最大の原因が人口減ということになると思われることから、人口数の確保は大切なことであり、今後の人口推計の確実な把握と推移の分析は最も重要であります。最近の人口動態は、死亡などの自然減のほかに、高齢化により家族、親族に引き取られて、また施設に入所のため当市を離れる人、不況の中で雇用の場がなく、都会へ流出する若者等も多く、想像以上に人口は目減りしているのではないのでしょうか。平成20年度での人口1万3,716人が、これまでの人口推計をもとに推計すると、平成30年度には1万238人となり、10年後の人口数は計画の推進や希望的観測も含めて、将来目標人口として1万1,600人としております。しかし、市立病院経営において患者数確保ができない最大の原因は人口数減となると、当市の人口予測を最初から見誤るおそれがあり、当市の基本計画に、5年、10年先には大きく狂いが生じることになるのではないのでしょうか。将来の計画に狂いが生じないように基礎的数字の早急な見直しの必要があるのではないのでしょうか。もう既にことしの1月末で1万3,000人を割っております。いかがでしょうか。

イ、人口増対策と移住定住の促進についてであります。前段で基礎人口の見直しについての質問をいたしました。想定外の人口減少に対して今後の人口増対策をどのように考えているのか、具体的な考え方があれば示していただきたいと思っております。自治体の雇用対策がしっかりしていて、住環境もよく、また子育て支援が行き届くような環境でなければ、

若い人たちの生活は安定せず、条件のよい他の市町へ流出することになるのではないのでしょうか。基本的には、住んでいてよかったと思えるようなまちづくりになっていないと、定住や移住は難しく、人口増は見込めないと思います。人口減に悩む小規模の自治体の中には、まちの特徴を生かしながら、土地の無償提供や個人住宅空き家の転用、移住体験などユニークな発想のもとに、道内や都会などの自然愛好家を中心にした誘致に力を入れているところも出てきております。当市としても土地価格が周辺住宅に影響しないような、そういう地区を特定し、無償提供による外部からの移住促進に努めるべきではないのでしょうか。高速道路にて札幌圏につながり、都会が近くなるのが好条件になると思います。これからは、各中小自治体間において、昭和23年生まれ以降のいわゆる団塊の世代をターゲットにした誘致合戦が始まるのではないのでしょうか。また、国は財政支援を行い、効率的な行政運営を目指すために、近隣市町村が広域連携する定住自立圏構想を打ち出しましたが、中心市は人口4万人以上であることや、通勤や通学で昼間人口が夜間の常住の人口を上回らなければならないなどの条件があり、道内で該当するのは13市しかないとのことであり、このことから、道は平成22年1月に定住自立圏を独自に認定し、財政支援する制度を創設する方針を固めたようでありましたが、空知管内としてはどのような動きとなっているのでしょうか、わかる範囲で結構ですので、お知らせいただきたいと思っております。

③、市立赤平総合病院の今後のあり方についてであります。ア、センター病院との早急なる機能分担について、イ、医師確保と病院間の連携について、ウ、患者数確保と接遇教育の徹底についてであります。アについては、患者確保のためにセンター病院とのさらなる機能分担の確立について早急なる取り組みをしていただきたい。

また、イについては、病院経営は何としても医師を確保できなければ成り立たないのが現実であります。医師確保のために病院間の連携を最重要課題と

して取り組んでいただきたいと思います。

ウについては、患者のリピーター化といいますか、患者の固定化を図るため接遇教育の徹底をお願いしたいという趣旨でありまして、この3点につきましては行財政改革調査特別委員会にて十分審議したことではありますが、あえて定例会にて確認しておきたく、表題といたしました。午前中の同僚議員への一部答弁にて理解をするとともに、特別委員会での審議内容を踏まえたときに、表題項目そのものをかりて要請といたしますので、ご検討のほどよろしくお願いいたします。もし見解がありましたら、またお願いいたします。

エ、医療制度改革に向けた陳情要請行動の必要性についてであります。現在の自治体病院はどこを見ても財政赤字に苦しんでおり、一般会計からの多額の繰出金で経営の健全化を図っているのが現状であります。しかしながら、自治体独自の努力だけでは健全化計画を達成することは難しく、低い診療報酬の改定や必要医師数の確保などを中心に診療制度そのものを改革していかなければ、自治体病院の経営健全化は無理だと思われま。地域医療に欠かすことができない自治体病院維持のためには、政治的解決が絶対的に必要であります。新政権下の政策は、福祉や医療にも見直しがなされておりますが、これからの医療行政に期待をすることでございますし、また政権交代したことがチャンスであります。困窮している各自治体の病院職員や首長にとって、今まで以上に道や中央への陳情要請行動等が必要かと思われま。当市でも無駄と思わず、行動すべきですし、市立病院再建のためにあらゆる角度から最善を尽くしてほしいと思っております。いかがでしょうか。

④、旧産炭地への財政支援の要望についてであります。平成18年9月29日、夕張市は地方財政再建促進特別措置法に基づいて、財政再建団体になることを申請し、そのスタートを切りました。現在では、平成22年度から全国初の財政再生団体に移行するため、自治体財政健全化法に基づく財政再生計画の素

案が策定されました。計画では、322億円の赤字を19年間で解消するとした計画でありましたが、先月には北海道の支援を受けて1年間の計画縮小と、国の支援決定でさらに1年短縮し、17年間の返済が決定、3月に入り、市議会の議決も得たようであります。夕張市の財政再生計画は、3月9日、一昨日であります。原口一博総務相の同意を受け、322億円の赤字解消に向けた17年間の道のりがスタートいたしました。しかしながら、夕張市に住む住民にとっては、まだまだ厳しい現実が待ち受けております。産炭地の振興問題は、平成18年9月に発生した空知産炭地域総合発展基金のやみ起債問題から、基金を取り崩す期限である5年間で来年度で期限切れを迎えることにあります。基金の有効活用については期待が持てる一方で、空知炭鉱市町活性化推進協議会では、財政難を改善するために国に新たな支援を求めていく方針で一致したとの新聞報道もありました。私どもは先月、2月28日に夕張市において旧産炭地の民主党系の議員で構成する旧産炭地議員連絡協議会を発足させていただきました。この協議会では、まず第1にやみ起債問題を解決するために当時の政権与党であります自民党、公明党と経済産業相との間で取り交わした覚書、すなわち基金以外に新たな財政支出等を国に求めないとした事項の破棄を求めてまいります。2点目には、旧基金の取り崩し期限の延長を求めてまいりますし、新基金についても今後の展開次第では旧基金への繰り入れも要求してまいります。いわゆる各基金とも使いやすくするという目的でございます。3点目には、空知炭鉱市町活性化推進協議会で取りまとめております要望事項について、その実現を図るように要望してまいります。さらに、直接的には産炭地問題とは関係ありませんが、空知地方総合開発期成会の要望事項についても同様の取り扱いで民主党北海道に対して要望してまいります。いずれにしても、旧産炭地議員連絡協議会としては、政権交代が実現した現在、地域主権、地方主権が間もなく現実のものになると信じておりますだけに、国の政策に翻弄され続けてき

た産炭地振興策は新しい振興策を求めて、5市1町の首長と連絡を密にして行動を展開してまいりたいと思っております。中でも旧政権との間で取り交わした覚書、すなわち基金以外に新たな財政支出等を国に求めないとした事項の破棄、撤回を求めてまいりつもりではありますが、市長の見解を求めたいと思います。いかがでしょうか。

次、⑤、農業振興について、ア、産業フェスティバルの開催についてお伺いいたします。昨年北海道は7、8月の長雨、低温、日照不足による天候不順により作況指数は89の著しい不良となり、全道で600億円、うち空知は116億円の被害額となり、当市は被害の個人差のある中で約3,000万円の減収となり、残念な結果となりました。さて、近年は全国的に食の安全についての関心が高まっております。一昨年には一連の食品偽装事件が続き、さらに中国製ギョーザの農薬混入事件は記憶に新しいことであり、輸入に頼る我が国の食料事情の弱さを浮き彫りにし、このことによって国内産の安全な食品を求め、結果自給率も1ポイント上がり、40%になったのであります。当市の農業は、農家戸数や経営規模も小さく、したがって販売量も他市と比較して多くはありませんが、良質米生産ではJAたきかわでも高く位置づけられており、減農薬栽培も定着しており、さらに道の22年度産米からの生産数量目標査定に係るガイドラインでは1ランク上がって、最高の5ランクに位置づけされました。加工食品もJA女性部を中心に製造され、年々高齢化の進む中で努力されております。また、昨年派遣切りに遭った宮崎県出身の青年がNPO法人を通じて、日照不足を補う発光ダイオードや太陽光パネル発電などを利用したイチゴの観光農園を開設するため、当市のフラワーセンターで実験、研修しながら準備を進めており、ぜひとも成功してほしいものであります。当市で生産される農産物を初め、農業、工業からの地場産品を市民、消費者にPRするイベントも必要と思っております。産業フェスティバル開催についてのお考えをお伺いしたいと思います。

⑥、林業行政について。当市の広大な市有林や民有林は、木材としての利用はもちろんであります。水源の涵養や保水機能を初め、地球環境の温暖化が進む中、森は二酸化炭素を吸収する多面的な機能を持っておりますが、木の成長に合わせて適度な森林整備がされてこそその機能が働くと言われております。しかし、森林整備のための補助事業も進められてはおりますが、現実には所有者の高齢化や採算が合わないため手入れのしていない山林がふえているのも現実であります。芦別市では地材地消として、芦別産カラマツ材を利用して、20年、21年の2カ年で市営住宅を1棟7戸建ての2棟を建設いたしました。木のぬくもりを持つ施工により、入居者に大変好評とのことでございます。当市も人工林としてカラマツやトドマツが多く植林されており、製材として活用される日も近いと思っております。今後の林業行政についての考え方を伺います。

⑦、今後の市職員の年齢構成や組織のあり方についてであります。赤字再生団体回避のため早期退職者制度の導入により平成18、19年に大幅な人員を削減し、19年4月1日から部制の廃止、課や係の統合により組織のスリム化を図ってきたところでありますが、団塊世代の大量退職と一般事務職員の新規採用ストップにより現在の職員年齢構成が偏っている状況にあると思われまます。ちなみに、課長職14名の平均年齢は52.9歳、主幹職は29名で48.3歳、係長職は47名で40.2歳、一般事務職の平均年齢は42歳であります。課長職の退職年齢までは平均7年間でありまますし、主幹職もそれに準じますので、今までと違って各職員とも一生懸命努力しても昇格のチャンスは非常に少なくなることもあります。このことは、今後の職員の士気にも大きく影響することではないでしょうか。こうした中、新年度は新規採用するということではありますが、過去11年間も新採用がなく、年齢構成に大きく隔たりがあります。今後年次的に継続して採用していくのか、社会人枠の採用ということも考えられるのか、年齢構成や病院の人員計画も含め、当市の今後の組織のあり方について見解を

伺いたいと思います。また、あわせて市職員の組織的スキルアップについてお尋ねいたします。想定外の大量退職により、少数精鋭主義の感じもいたしますが、今後複数での採用もあるようでありまして、市民サービスをよりよいものにするためには職員全体のスキルアップが必要であります。市職員への研修制度があると思いますが、財政的に少し余裕が出てきましたならば、外へ出しての研修、また講師を呼んでの研修会等も大いに必要と思われまゝ。昨年11月、みらいにおける赤平市社会福祉大会において、市と社会福祉協議会共催の記念講演会がありました。講師として北海道社会福祉協議会の川本俊憲氏を迎え、テーマは地域福祉活動に生かす傾聴、地域を支える人づくりでした。傾聴とは、耳を傾けるという意味であります。まず、耳を傾けなさいということだと思います。それぞれの人が生きている価値観や生き方を互いに理解し、認め合うということであることを教わりました。私たち議員も出席しましたが、大いに勉強になりました。私は、常に市役所は当市においての総合的シンクタンクだと思っております。このように各種研修会等で研さんを重ねることにより、意識改革や人材のスキルアップとなり、自治体職員として市民へのよりよいサービスや説明責任が果たせることにつながってくるのではないのでしょうか、いかがでしょうか。

⑧、情報の共有と地域担当制についてであります。市政執行方針の中に、市民が的確に判断が下せるよう正確かつわかりやすい情報提供に努めるため、本年度から市民向けの予算書を作成、平成13年度から途絶えていた市勢要覧を復活させ、住民懇談会を年2回にするとのことであり、市民と行政が同じ目線に立とうという努力に対し、大きく評価するものであります。前段で市職員のスキルアップについて述べましたが、力のついた職員が市内各地域へ配属され、今後の地域づくりに貢献してほしい、私はこのような考え方に立っております。いわゆる地域担当制の導入であります。最近の急速な高齢化は町内単位においても同じでありまして、町内会役員のなり

手が少なく、各町内会は組織の維持にも事欠く状況になってまいりました。以前から比べると、各企業から若者が減り、職務上行政知識の豊富さや能力から見て、町内会など地域では市職員に期待していることは大であります。今後職員数も徐々にふえていくことと思われまゝですが、地域に配属された担当者が町内の役員と連携をとりながら、新しいまちづくりに貢献していただければと思っております。このことは、行政と市民との情報をよりよく共有することであり、行政情報の公開と透明性につながってまいります。私たち議員も10名となり、市民にとっては情報の伝達が少なくなったと思われまゝですが、市民が的確な判断をするためにも、市民全体のスキルアップのためにも、職員の地域担当制の導入は必要と思われまゝ。考え方があればお願いいたします。

⑨、町内会館等の今後のあり方についてであります。公の施設の指定管理者制度は、平成15年の地方自治法の改正によって、従来の管理の委託制度にかわって創設された制度であり、3年間の移行猶予を経て、当市でも平成18年9月より大きな建造物や町内会館等に適用され、実施に移されております。大規模の建造物は3年ごとの契約、小規模では5年契約とのことであります。市内には40を超える町内会があり、そのほとんどが町内会館、老人クラブ、コミュニティセンターなどを抱えておりますが、高齢化による町内会員の減少と、それに伴う町内会費の減収、葬儀における商業化による会館使用料金の大幅な減収など、町内会館を維持するための財源を会館運営委員会では大変な思いで捻出しているようであります。地域によっては会館を維持できなくなり、手放す地域も出てきているようでありますし、どうしても必要とする地区は町内会費を値上げしてでも維持しようとする動きもあるようであります。人口減により各町内会の戸数減や役員のなり手がないうなど町内会同士の合併や会館の共有なども考えられまゝですが、各町内会などの動向などはいかがなものでしょうか。情報がありましたら、伺いたいと思います。町内会館は地域の活動拠点であり、高齢化社会の中

では日常における交流や行事などお年寄りの楽しみ
の場であるとともに、健康増進対策の場としても今
後も必要なことだと思います。古くて処分対象の地
区や、これからも維持することを決意している地域
などさまざまありますが、管理体制や管理費の助
成なども含め、今後の町内会館に対する考え方を示
していただきたいと思います。

大綱2、教育行政執行方針についてであります。

①、小中学校の適正配置計画についてであります。
昨年所管の委員会により小学校の視察を行いました。
どの学校も活気にあふれ、元気な子供たちでありま
す。しかし、ある小学校ではいまだに複式学級が実
施されており、少し寂しく、かわいそうだとの思い
がいたしました。当市にとって人口減と少子高齢化
が進む中でやむを得ない現象ではありますが、未来
ある子供たちにとって学校が近いということだけで
果たしてよいことなのでしょう。学校の適正配置
は、年度ごとの計画に沿って統廃合されております
が、将来に向け、学力や体力の向上、ひいては人間
形成の上で少しでも規模の大きい学校で教育を受け
させるべきであります。学校は、地域の中心であり
ます。地域事情や保護者の考え方、子供たちの学校
に対する思いもあることでしょう。廃校となった学
校施設の再活用、建設時の起債償還など後処理の問
題も生じます。今後の配置計画については、学校教
育条件整備審議会を設置し、さまざまな角度から検
討することになると思われませんが、子供たちのため
に教育的配慮を加え、よりよい方向づけを願うとお
願いするところでございます。なお、学校の耐震化
は急がれるところでありますが、施工すると補助金
の関係で10年間の使用が義務づけられますので、判
断が急がれるところでございます。今後の小中学校
の適正配置計画についてお尋ねいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（獅畑輝明君） 高尾市長。

○市長（高尾弘明君） それでは、質問に基づきま
して、順番にお答えを申し上げたいと思います。

初めに、①の平成22年度予算についてございま

すが、アの公共事業関連予算の増大と今後への継続
的事業計画実施の見通しについてでございますが、
平成22年度予算の編成に当たりましては、前段でも
申し上げておりますが、本市におきます厳しい経済
情勢踏まえまして、公共建設事業の確保、あるいは
雇用対策に重点的に予算づけを行ってきたところで
ございます。公共事業予算につきましては、当然の
ことながら事業費規模が大きいので、国や道の補助
金あるいは起債等を活用することにより一般財源の
抑制を図ると同時に、実質公債費比率を意識した中
で財政健全化に努めてまいらなければなりません。
そうした意味では、過疎地域自立促進特別措置法が
昨日の参議院で可決成立したというふう聞いてお
りますが、そのことによりまして平成28年3月31日
まで6年間延長ということでございまして、こうし
たことに伴う過疎債の継続、さらに平成23年12月ま
での時限となっております空知産炭地域総合発展基
金の基盤整備事業助成金につきましては非常に貴重
な財源であり、定められた期間の中で有効に活用し
てまいりたいというふうに考えております。そこで、
事業計画の見通しであります。第5次赤平市総合
計画の実施計画におきましては、普通会計の総事
業費ベースとして、23年度は産炭地基金の最終時限
ということでもありますが、約7億円を見込んでお
りまして、24年度以降につきましては、前者の議員
の質問でもお示しをいたしました。24年度以降は
おおよそ5億円程度で推移というふうに考えている
ところで、今そういう見込みということでございま
す。主な事業といたしましては、23年度以降茂尻団
地と福栄団地の建替事業を隔年で予定をし、さらに
22年度以降毎年学校の耐震化工事を1校舎ずつ整備
する費用を見込んでおります。しかし、市税が減少
傾向にあるほか、特にことしは5年に1度の国勢調
査を実施する年に当たっておりまして、人口による
普通交付税の影響額を単純に試算をいたしますと、
約3億円の減収という厳しい数字も出てまいります。
しかし、こうした要素を一定程度加味した上での実
施計画ということでございます。なお、今後の財政

運営に影響を与えます病院に対する繰出金につきましては、経営健全化計画に基づく額を上限として計画を進めてまいりたいというふうに考えております。今後におきましても経済振興や住民生活の向上を図るため、国や道の財源を十分これを注視をしながら、また当市の財政状況を勘案しながら、公共建設事業の確保に努めつつ、必要に応じて総事業費並びに事業選定の見直しを行ってまいらなければならないと考えております。次に、国の新年度予算では、これまでの地域住宅交付金や地域活力基盤創造交付金といった既存の交付金に加えまして、自由度が高く、使い勝手のいい、新たな交付金として社会資本整備総合交付金が創設されます。交付金の概要では、自治体が地域のニーズに合った計画をみずから策定し、国土交通省所管の各公共事業を自由に選択できるとともに、自治体の自由な創意工夫によるソフト事業の実施も可能ということであり、既存の交付金1.1兆円に新規分の1.1兆円を加え、総額2.2兆円の総予算額が示されております。しかし、その運用につきましては現在制度設計を進めているところでありまして、今後制度要綱が作成され次第当市としての計画を策定してまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、地域の活性化に資するための計画にしなければなりませんので、時期が参りましたら議会とも十分協議をさせていただきたいと考えておりますので、その際はご協力を賜りたいと存じます。

次は、イの市立赤平総合病院の財政支援の現状と今後への課題についてでございますが、私は市政執行方針の中でも述べさせていただいたとおり、当赤平市は高齢者、障害を持っている方の割合が高く、さらに民間病院が減っていく状況下で、地域医療の問題を財政の効率化だけで一概に判断すべきではないというふうに考えております。現在公立病院特例債を借り入れる際に策定をいたしました公立病院改革プランに基づき、平成27年度までに不良債務を全額解消することが要件となり、さらに経営健全化計画に基づき、平成26年度までに資金不足比率を20%

未満とすることが財政健全化法で定められており、私どもとしてはこうした大きな2つの難題を克服してまいらなければなりません。そこで、財政支援の考え方ではありますが、平成22年度予算におきましては、財政再生団体回避のために借り入れた公立病院特例債償還分として2億268万円、公立病院改革プランに基づく不良債務解消分として1億5,000万円、救急医療並びに小児医療のいわゆる不採算医療の経費として1億1,239万円、その他企業債償還金の3分の2などで2億6,896万円、また経営健全化計画に基づく追加繰り出しといたしまして、残る企業債償還金の3分の1として8,202万円、さらに病院再編が実施されるまでの間の単年度赤字見込額の補てん分として1億7,572万円、総額9億9,177万円の繰出金となりますが、そのうち地方交付税で3億3,189万円が措置されるものでございます。しかし、一般会計からの繰出金はもう限界に達してありまして、医療以外の行政サービスもしっかりと維持してまいらなければなりませんので、追加繰出額につきましては21年度までの財政調整基金を充当し、一般会計の単年度の予算に影響を与えないよう努力してまいりたいと考えております。これまでも院長先生を先頭に職員が一丸となって頑張っていただいておりますが、経営健全化計画を着実に実行するためにもより一層の努力をお願いすると同時に、私どもも赤平市全体の最重要課題として全力で取り組む決意でございます。

次に、ウの空知産炭地域総合発展基金の有効活用についてでございますが、総額95億5,000万円の基金を活用し、平成18年度から原資を含めた取り崩しが可能となり、産炭地域の振興に資する事業として公共事業整備に対する基盤整備事業と企業の設備投資に対する新産業創造等事業の2つの助成事業が設けられ、空知旧産炭地5市1町で活用しているところでございます。当市におきます平成21年度末現在の実績見込額は、基盤整備事業として3億7,000万円、新産業創造等事業として6億5,960万円の助成見込みとなっておりますが、特に基盤整備事業につ

きましては財政難によって建設事業を大幅に抑制してきたという経過もございまして、他市町と比較いたしますと、極端に助成受入額が低い、こういう状況でございます。このため基盤整備事業につきましては、平成23年12月までの時限が定められていることもあり、残り2年間で積極的に活用する考えでございまして、こうした考えのもと22年度予算におきましては、地域住宅交付金事業に1億6,580万円、川添通り舗装事業ほか5路線の整備事業に3,980万円、計2億560万円を計上し、平成23年度におきましても公営住宅整備や道路、公園整備、市民プール除却などで2億6,600万ほどの助成を予定しております。一方、新産業創造等事業につきましては期限が定められていないものであり、平成22年度以降も引き続き企業に対し、募集を行ってまいりたいと思っております。なお、これまで5市1町による空知炭鉱市町活性化推進協議会により、道あるいは北海道産炭地域振興センター等の関係機関に対し、さまざまな要請を行ってきたところでありますが、特に基盤整備事業につきましては維持補修や除却費等についても対象事業として拡大され、さらに助成率につきましても平成21年度から4分の3を10分の9に引き上げていただくなどの改善が図られてきたところでございます。また、新産業創造等事業につきましては、もっと柔軟に活用できる方法はないかとの他市町のご意見もございまして、当市といたしましては順調に活用してきている経過もあり、現段階としては赤平市としては特段要望する考えはございませんが、しかし5市1町と十分協議をさせていただいた上で歩調を合わせてまいりたいというふうに考えている次第でございます。

次に、②の第5次赤平市総合計画の実施についてのア、人口推計見直しの必要性についてと、イの人口増加対策と移住定住の促進について、関連がございまして、一括してお答えをさせていただきます。総合計画の人口につきましては、一般的統計で用いられておりますコーホート要因法というものにより推計をし、これによる平成30年度の人口1万238人

となりますが、総合計画に基づく諸施策を講じることによって何とか減少率を15%にとどめ、1万1,600人を目標人口として定めております。しかし、本年4月の人口を1万3,005人と推計をしておりましたが、3月1日現在で既に1万2,929人と下回っております。10年間の減少率25%を15%にとどめることを加味しますと、極めて厳しい現状となっております。この要因といたしましては、生まれる数より亡くなる方のほうが多い、また景気低迷等により転出者が増加していることが最大の要因であると推測されますが、総合計画がスタートしたばかりで、その施策との関連性もあり、現段階で人口推計を見直すことは考えておりませんが、極めて深刻な状況にあることは認識をしているところでございます。そこで、まず緊急課題となる経済、雇用対策を講じることで転出者を抑制し、総合計画に位置づけられている3つの重点プロジェクトを推進することが重要であると考えております。このため平成22年度予算におきましては、建設事業の大幅な増額による経済、雇用対策、公的住宅の建替補償費の増額による住環境整備、緊急雇用創出事業、さらに移住定住促進に向けたあんしん住宅助成の創設、おためし暮らし事業の実施や、パンフレットの作成などについて予算計上をさせていただいているほか、教育環境の充実を図るため学校の適正配置に向けた協議を開始してまいります。また、市有地の有効活用につきましては、通常の活用方法ではなかなか展開が図れない実態もございまして、前者のご質問にもございました、さまざまな手法を研究した上で、思い切った政策を講じることも必要というふうに考えておりますので、今後新たな検討を進めてまいりたいと思っております。なお、移住定住で今回もすべての方に問題、質問いただいておりますが、私は地域医療の確保、病院問題も移住定住の大変大きな要素だというふうに認識をしているところでございまして、病院の問題もまさしくそういうことではないかというふうに思っているところでございます。いずれにいたしましても、現実的な課題として人口を増加させる

というよりは、いかに定着をしていただくかが最も大切であり、まちの活力を生むことが市民の安心した暮らしを支え、結果としてまちのイメージアップにも結びつくものであるというふうに考えますので、総合計画に示す諸施策の早期実現に全力を尽くしてまいりたいと思います。定住自立圏構想に対する空知管内の動向ということですが、中空知管内に限って申し上げれば、中心市宣言を行っているまちはございませんので、現在は広域連携のあり方について医療並びに消防のほか空知支庁と企画担当課長で構成する中空知地域広域連携研究会の中で協議を重ねている現状でございます。

次に、③、市立赤平総合病院の今後のあり方についてでございますが、特に見解があればということですが、せっかくでございますので、少しお答えをさせていただきます。アのセンター病院との早急なる機能分担についてということですが、自治体病院の広域化と連携につきましては、中空知広域においては保健医療福祉圏域連絡協議会という会議において現在協議中ということでございます。したがって、当面当市といたしましては現在センター病院、砂川市立でございますが、センター病院と急性期後おおむね3週間を経過した患者さんの受け入れ、整形外科と泌尿器科医の派遣、さらには当院で対応できない重症患者の救急連携、また脳梗塞を発症した患者さんのクリティカルパスの連携など、さまざまな機能分担や連携を行っておりますが、今後も引き続きこれらの連携を強化し、経営健全化の実施に向け、今後も連携を密に、また情報交換等行っていきたいと思っております。

次に、イの医師確保と病院間の連携についてであります。医師確保は依然として厳しい状況であります。特に赤平にゆかりのある先生に対しまして、今後も積極的にやはりアプローチをしてまいりたいと、ターゲットを絞るということと考えております。病院間の連携につきまして、近隣の公立病院に働きかけはさせていただいております。ただ、個々の病院においても医師が充足されている状況にはなく、

大変厳しい環境となっておりますが、今後もさらに検査等も含めた診療連携を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、ウの患者数確保と接遇教育の徹底でございますが、今後も患者確保のために外来の待ち時間の短縮、透析患者の送迎、さらに他病院からの患者紹介、地域センター病院との連携強化、さらには医師による市民健康講座などを積極的に実施してまいりたいと思っておりますし、並行して接遇につきましては患者サービスの一環として業務サービス向上委員会を立ち上げ、病院内の有識者にも参加をしていただきまして、さまざまな事象を協議しているところであります。今後も人材教育含め、やはりより一層努力してまいらなければならないと思っております。

次に、エの医療制度改革に向けた陳情要請行動の必要性についてということですが、医療制度改革につきましては、近年の医療費抑制に伴い、地域医療の現場では一層厳しい環境と、こうなっております。また、このたびの診療報酬改定につきましても、当院の病院規模、診療規模では収益の向上につながる要素は見えないと、そんなふうな担当者の意見もございまして、私自身も地域医療、あるいは当市の病院の実情につきましても、これまでさまざまな場、あらゆる場で訴えてきておりますし、こうしたことはこれ赤平だけではなく、全国の自治体病院の共通課題でもございまして、これからは地域医療にもっと重点を置く研修医制度への見直し、あるいは勤務医の待遇改善への財政支援の強化など、地方の勤務医確保対策や過疎地域の医療現場の実情を反映させた診療報酬改定など今後も国等に対しまして積極的に発言、要請等を行ってまいりたいと思っております。

次に、④の旧産炭地への財政支援の要望についてでございますが、先日本話いただきましたように空知旧産炭地の5市1町の民主党議員により協議会が結成され、国、道の各諸機関に対して意見や要請並びに陳情を行うということが決められたというこ

とをお聞きをしております。旧産炭地におきましては、炭鉱閉山によりどこのまちも同じような課題を抱えており、特に人口の激減によって税収は大幅に落ち込み、財政は逼迫した状況が続き、今なお厳しい行財政改革を強いられている現状でございます。このため空知炭鉱市町活性化推進協議会を中心として空知産炭地域総合発展基金の活用方法について協議を重ね、その運用に関して先ほど申し上げましたように要綱改正が行われているほか、空知地方総合開発期成会を通じまして、北海道産炭地域産業振興方針に基づく財政支援等についても国や道などの関係機関に対して要請を行っており、さらに私自身といたしましても過疎地域の中で、特に産炭地のよう
に基幹産業を失った地域の特殊事情というものをやはりもっと考えていただきたいということは訴えてきておりまして、これは産炭地だけではないかもしれません。ないと思います。こうした同様の悩みを抱えておりまして、いろいろ地域のことを含めまして、私はさまざまな場面でこの財政支援等を訴えてまいりました。つい最近マスコミ報道がございましたように地方交付税の中で、特に基幹産業が衰退した自治体、あるいは財政力の弱い市町村、人口急減地域に対する配慮、検討が今進められているということでございますが、まさしく私どもが日常訴えてきたことがそのとおり通ったということではございませんが、こういうことが今交付税に反映されようということで検討されているということで、そういう面で私は一歩前進、大いに期待をしたいというふうに思っているところでございます。しかし、今後における産炭地域としての要望のあり方につきましては、ご承知のとおり残念ながら産炭地域臨時措置法、産炭法は既に失効、いわゆる切れてしまっておりますし、普通交付税の産炭地補正を初め激変緩和措置をも既に18年でしたか、終了いたしております。残念ながらこうした経過もございまして、国からの財政支援もこうした経過でなくなってきたということが現実でございます。また、18年度には産炭地域活性基金の取り崩しに関する了解事項、ご指摘

ございましたが、この了解事項を交わしております経過から、全国的にどこの市町村も財政健全化に向けた厳しい取り組みが進められている状況下で、旧産炭地市町、団体として単独での要望を行うことが同様の悩みを抱えている自治体に理解得れるかどうか、こういうことを含めて、私どもとしてはその是非を含めて、慎重にやはり事を進めるべきではないかというふうに私自身。決して要望しないということではございませんが、ただ産炭地だけということだけでは、主張がなかなか通りにくいというのは、経過からいっても、これ残念ながら事実でございます。しかし、課題は残されておりますので、どういう形で訴えていくか、それは言えないということでありませし、言わないといったことでもございませぬ。ぜひそういうことの経過もひとつご理解をいただいております。再三申し上げますが、これにおきましても、5市1町もそうでありまして、私自身も一市長としては、最大課題であります病院問題を含め、当市の諸課題、事情については今後も引き続き関係機関のほうに訴えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

⑤の農業振興については、産業フェスティバル開催の件でございますが、お話ございましたように昨年は天候不順によりまして、水稻も不稔、あるいはいもち病が発生をし、JAたきかわ管内では約2割の減収と、当市の被害額では約3,000万円の被害というふうに承っております。作況指数も管内では昨年の107に比べ、91に落ちているというふうにお聞きをしております。しかしながら、22年度の米の生産数量目標によると、平成21年度の4ランクから5ランクと位置づけられ、また売れる米づくりを掲げ、新品種の作付や安心で安全な減農薬の米づくりなど低たんぱく、高品質米への向上を目標として取り組まれております。また、JA女性部による加工品の製造、販売などのPR活動も行っており、米以外での農業振興でも努力をいただいております。さらに、休止しておりますフラワーセンターにおきまして、通年によるイチゴ栽培の実験も始

められましたが、私は将来的には赤平市の活性化につながる実験事業として期待をしているところでございます。そこで、産業フェスティバルの開催でございますが、近隣におきましては農業祭りですとか、商工祭り、あるいはJAの農業祭り等が開催されておりますが、当市におきましては残念ながら課題となっておりますが、このようなイベントはありません。したがって、広く市内や市外に対して地元の農産物や加工品、さらに農産物以外の商工業の製品などをやっぱり広く発信するために、22年度開催に向けて現在協議を、検討を重ねているという段階でございます。農業につきましては、収穫期に合わせた収穫祭のようなイベント等構想も考えておきまして、野菜や花などの販売、トマトジュース、みそ、豆腐など地元食材を活用した加工品の販売、さらにもちつき体験、PR米の配布、農業者による農村景観整備による写真の展示など、また商工業の製品などを一緒に発信することにより農業振興、さらに商工業振興につながるというふうに考えているところであります。実現に向けまして現在農業、商業、工業関係機関と協議をしているのでありますが、引き続き協議をし、できれば22年度、一気に大きくできません、ないかもしれませんが、ぜひ実施をしたいということで担当者も今意気込んでおりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

次に、⑥の林業行政についてでございますが、当市の森林整備につきましては、芦別市森林組合による民有林の整備を行い、補助事業によります植栽や下刈り、間伐を行い、さらには天然林改良の補助事業も拡大し、一方では交付金事業を活用するなど作業道の整備を行い、木材運搬のコスト削減や伐採等による森林区域の明確化など森林整備に取り組んでいるところであります。しかしながら、ここ数年は世界的な不況のおおききを受けるとともに木材価格の低迷が続き、森林の伐採や伐採後の植栽が減少しております。当市といたしましても森林所有者との森林整備の理解を得るため、森林組合とともに啓蒙活動を行っているところでございます。また、市有林に

つきましては、分収計画による既存の作業道や新設路整備など間伐、枝払い、隅切りを年次計画に基づき毎年行っており、さらに道の治山事業による保育事業の整備にも取り組んでいるところであります。しかしながら、手入れのおくれている区域もあり、森林の密集地など保育管理不足が多いことから、新年度より緊急雇用創出事業により立木調査を行い、間伐、皆伐など計画的な森林保育を図り、的確な森林整備を進めたいというふうに考えております。市有林、民有林ともに一つでも多くの製材利用がされる循環型森林づくりを目標に、関係機関と連携を図り、赤平産木材の有効利用に向け、今後も努めてまいりたいと思っております。

次に、⑦の今後の市職員の年齢構成や組織のあり方についてでございます。退職者の不補充や平成18、19年度の早期退職により職員数の減少を図ってきたところでありますが、一般行政職におきましては平均年齢が42歳ということで、平成18年度より1歳若返りましたものの、年齢構成はご指摘のようになっています。このような状況を勘案いたしまして、今般一般行政職の募集の際には社会人を含み、幅広い人材を確保するため、年齢要件を新卒者に5歳加えた方まで対象といたしましたが、20名の応募のうち新卒者以外の応募として11名の応募がございましたものの、結果として新年度の採用予定者は高卒新卒者が2名、大卒新卒者2名の計4名としたところでございます。当然のことながら不補充とした年齢層を埋めるまでには至っておりませんので、今後におきましては、近隣でも社会人の枠を設け、民間経験の知識かつ即戦力として期待のできる社会人のみの採用試験を行っているところもでございますことから、病院職員の再配置も考慮した上で、職員採用の際には検討してまいりたいというふうに思います。また、部制の廃止や早期退職の実施により職員数が急激に減ったことから、職員1人当たりの業務量はかなり増加いたしました。市民サービスをよりよきものとするため、北海道市町村職員研修センターで行っ

ております。地方自治法や地方公務員法などを初めとする職員研修、あるいは新規採用する職員に対する研修の実施はもちろんでありますが、若山議員からお話のございました傾聴、これ昨年の福祉大会で私も聞いておまして、非常にいいなということで聞きましたら、札幌市役所等でもやっております、赤平へ来てくれますかと言ったら、来ますよとお話ししてございます。非常にお客様と対応をするために私は必要なお話だったなというふうにも聞いておりましたし、このようなことを学ぶやっばり職員全体の研修会も必要ということで本年度計画をしておりまして、職員のスキルアップにもつなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、8番目の情報の共有と地域担当制について申し上げます。情報の共有は協働のまちづくりの原点でありまして、地域担当職員はその住民と行政をつなぐ情報共有のためのパイプ役となるものでありますが、さきに述べさせていただきましたとおり、私どもの予想を超える職員の大量退職によりまして、職員の業務量も増大しておりますことから、なかなか取り組むことが困難な状況にあるというのが偽らざる実態でございます。しかし、このような状況におきましても、現在ボランティアグループをつくって、町内会などの地域活動に積極的に参加している職員もおりますことから、職員間で情報交換するなど職員の地域活動への一層の参加を、義務づけるというわけにもいきませんが、大いに期待をしたいと、促してまいりたいというふうに考えております。さらに、平成22年度に予定しておりますまちづくり研修会などの研修会に積極的に参加するなど職員が協働のまちづくりの理念を理解し、スキルアップを図ることも必要というふうに考えているところでございます。

質問最後の町内会館等の今後のあり方についてお答えをさせていただきます。最近の町内会活動や運営状況につきましては、会員の減少や高齢化が進み、役員のなり手がいない、町内会館の運営も葬儀などが減って維持することが難しい、あるいは現在の経

済状況では会費等の値上げも行うことができないなどなど町内会を取り巻く状況が非常に厳しいという声を私も何度かお聞きをしております。ご質問の中にもございました町内会の合併等の検討についてありますが、町内会館の運営を含めた財政問題や役員問題を少しでも解消したいとの考え方から、今後の町内会組織のあり方、合併ということもございませし、連合町内会の組織ってございまして、会館を1町内で維持したいのかどうか、場合によっては共同でやったらどうなるかと、こういうことを含めた今後の町内会組織のあり方について、私の記憶では平成18年度、19年度の町内会長会議、2カ年にわたり議論してきた経過もございまして、その結果につきましては、それぞれの町内会の歴史、地域性、さまざまな事情がございまして、総体的に意見、まとめとしては早急な対応はやはり困難であるとのご意見が出されまして、この問題につきましては今後の課題となっているということが現実でございまして、しかし、町内会館というのはやはり地域の活動拠点でありまして、行事などを含め、地域活動を活発に行われることで人との交流の楽しさや健康増進にもつながり、また地域活動が充実されますことは市としても大変意義の大きいものと考えております。現在町内会に対しましては、町内会館の水洗化あるいは修繕等に努めておりますし、さらに22年度予算におきましては、財政難の理由で削減させていただきました行政事務謝金の回復をさせていただきました。このようなことだけではなかなか問題解決にはもちろんならないと思いますが、今後町内会さんの事情あるいはご意見等をいただきながら、行政としてどのように対応したらいいのかと、どのような支援ができるのか、十分また事情お聞きしながら検討させていただきたいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（獅畑輝明君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊敏雄君） 小中学校の適正配置計画についてお答えをいたします。

現在の小中学校の適正配置計画は、赤平市学校教

育条件具体化構想として、平成16年度から平成25年度までを計画期間として、小学校は複式学級の解消、それから中学校は学年複数学級を主な目的として定めてきましたが、最近の急激な少子化の中にあって、目標どおりの学校規模に至っていないというのが現状であります。また、第5次赤平市総合計画における人口推計でも、今後も人口減が進行して、それに伴って15歳未満の人口も比例して少なくなっていくというふうに推定されています。議員ご指摘のとおり、学校は学力や運動能力の向上を初め、多様な社会性を身につける場であると、そしてそのように機能すべきであるというふうに思います。そのためにも一定の学校規模というのが確保されることが求められています。その環境整備が行政の役割であるというふうにも考えているところであります。市教委では、これらの現状の中で学校適正配置計画は避けて通れない課題であるというふうに認識しておりますし、平成25年度を待たずに前倒して学校教育条件整備審議会を立ち上げて、子供のよりよい教育環境確保を目的に、今日的なさまざまな諸問題も加えながら多方面からご議論をしていただき、適正な配置計画を作成していきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 若山武信君。

○2番（若山武信君）〔登壇〕再質問させていただきますけれども、まず本当に市長、そして教育長、丁寧なご答弁本当にありがとうございました。十分に理解いたしました。

再質問というより、ちょっと二、三述べてみたいと思うのですが、まず22年度予算についてであります。公共事業関連の予算増大、今後への継続的事業計画の実施と、この見通しについてでありますけれども、平成22年度予算におきましては公共事業の大幅増ということで、雇用対策だけではなくて、そういう意味ではまちの活性化にもつながってくるということでは本当に大きく評価しているところでございます。雇用対策上このままこのことが継続でき

るかということについては、私たちも本当に今後心配があるわけです。ですから、今後は財源の先細りの話も出てまいりました。それから、税収の見込みが厳しくなるということも出てまいりました。そういう中から最大限の努力の中で22年から23年度に向けて継続しての雇用対策になるようにと、このようにお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それから、2番目ですが、市立赤平総合病院の関係、この財政支援の関係であります。私たち行財政改革調査特別委員会、この中での審議におきましては、市立病院経営の過去の経緯からして、やはり赤字また再発、不良債務が再発するのではないかと不安抱いての審議でありました。そういう意味では、回数を重ねて、本当に慎重審議ということでの結果の可決であったわけでありました。最後は、理事者を信じての全員による可決ということになりました。午前中の同僚議員への答弁にて市立赤平総合病院のそれぞれの同僚議員からの市長答弁がありましたように、病院経営の最高責任者であります市長が責任を持って不退職の決意を述べたということをお聞きしたので、これについてはあえてこちらが聞くのではなく、そのことによって私たち民主クラブとしては計画の完遂、このことを信頼しておりますし、また市長、院長先生にこの完遂を期待するところでございます。なお、市立病院の存続は市民の望みでもございますし、この計画完遂のために私たち議員も最大限の努力を惜しまないこともあわせて申し添えておきたいと思っております。

それから、3番目、④の旧産炭地への財政支援の要望についてであります。政権交代がなされたことで私たち民主党の地方議員にとって何ができるかと、こういうことから、旧産炭地において共通の病院問題や、それから住宅の建てかえを中心とした基盤整備のおくれなど、こういうものを考えたときに、党とのつながりを生かして側面から自治体を支えていこうと、こういう考え方からこの議員協議会ということが発足されたわけでありました。今後旧産炭地

域の振興に少しでも、私は赤平ということですが、少しでも役立てていくつもりでありますので、情報の共有、これなどを含め、連携がとれればと考えておりますので、今後ご協力のほどよろしくお願いするところでございます。

なお、これで私の質問終わりますけれども、あとは具体的内容につきましては、予算審査特別委員会で質問することになりますので、よろしくお願いするところでございます。私の再質問含めて、一切の質問終わります。どうもありがとうございました。

○議長（獅畑輝明君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 2時58分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)